

NPOなどの民間福祉活動を  
助成金で応援します！

# WAM助成レポート

## 2019



独立行政法人福祉医療機構  
WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する民間福祉活動を応援し、

## 社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



### 地域連携・広域連携を応援

複数の団体と強みを活かした連携により実施する事業を応援します。

### 制度化を促進

行政との協働や政策提言を促進することで、制度の更なる拡充を図ります。

#### 制度化・モデル事業化した事例（H29事業より抜粋）

- 一般社団法人 あんしん地域見守りネット  
「松戸市あんしん電話事業」（千葉県松戸市）
- 一般社団法人 インクルージョンネットかながわ  
「鎌倉市学習支援事業」（神奈川県鎌倉市）
- NPO法人 ワーカーズ・コレクティブ協会  
「横浜市就労準備支援事業（「事前講座」の枠組み追加）」  
（神奈川県横浜市）
- 認定NPO法人 丸子まちづくり協議会  
「静岡市地域交通弱者対策事業」（静岡県静岡市）
- 認定NPO法人 ハーモニーネット未来  
「岡山市子どもの食と居場所づくり支援事業」（岡山県岡山市）
- NPO法人 まんまるママいゆて  
「産前産後サポート事業（アウトリーチ型）」（岩手県釜石市）  
「産前産後ケア事業」（岩手県花巻市）
- NPO法人 さんりくWELLNESS  
「大槌町心の復興事業」（岩手県大槌町）

## 【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

## 助成テーマ

### 【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

## 国の政策に 連動

“ニッポン一億総活躍プラン”を軸とした幅広い助成テーマを設定しています。

### 分野横断

福祉施設

行政

NPO

医療機関

制度の隙間への対応

## 分野横断的 活動を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

## はじめに

# 先駆的な事例から紐解く 『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。  
一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、  
“社会課題の解決”は簡単ではありません。

本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、  
分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしながら、事業に取り  
組まれた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・どのような社会課題が存在するのか？
- ・誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・事業はどのような成果につながっているのか？



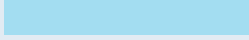
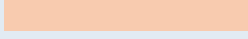
といった視点から、事例をご覧くださいことで、  
本誌が皆さまの活動のヒントや事業立案の一助となること

そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政など  
さまざまな主体の連携の輪がひろがるきっかけとなれば幸いです。

令和元年 9月  
独立行政法人福祉医療機構 N P Oリソースセンター



<事例の中で特にポイントとなる箇所にマーカーを引いています>

	…………… 社会課題
	…………… 事業の実施内容
	…………… 連携先・関係者
	…………… 成果・波及効果

## 行政・医療機関との連携

### 1 虐待リスクの高い、発達障害児の教育支援事業 ～特定非営利活動法人 教育サポートセンターNIRE～ …8 (東京都品川区)

「地域の支援団体と連携し、特別な教育ニーズをもつ子どもたちをサポート」



### 2 親子のための「スキンケア講座」事業 ～特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会～ (神奈川県横浜市)

「適切な医療情報提供でアレルギー疾患の子どもとその親を支える」 …12



## 企業との連携

### 3 四つ葉アフターケア事業 ～認定NPO法人 四つ葉のクローバー～ …16 (滋賀県守山市)

「社会に巣立つ若者たちの自立を支援」



### 4 「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業 ～特定非営利活動法人 ワークーズ・コレクティブ協会～ …20 (神奈川県横浜市)

「“誰でも共に働く”協同労働による就労支援」



## NPO・専門職者との連携

### 5 多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業 ～特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ～ …24 (神奈川県横浜市)

「居場所や学習支援を通して多文化家族の貧困の連鎖を防止」



### 6 再非行防止の社会自立促進ケア事業 ～特定非営利活動法人 再非行防止サポートセンター愛知～ …28 (愛知県名古屋市)

「非行少年の本音と希望に寄り添い自立をサポート」



### 7 避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業 ～特定非営利活動法人 コレクティブ～ …32 (熊本県熊本市)

「避難所・仮設住宅へのワンストップ支援」



## 地域・地縁組織との連携

# 8

貧困家庭の小学生への地域連携の食育事業  
～特定非営利活動法人 STORIA～ …36  
(宮城県仙台市)

「食育を通して地域とともに子どもたちの健やかな成長を支援」



# 9

生活困窮に陥った若者主体の地域づくり事業  
～特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝～ …40  
(大阪府箕面市)

「生きづらさを抱える若者主体の地域づくり」



# 10

高齢者、障がい者の通院、買い物支援事業  
～認定NPO法人 丸子まちづくり協議会～ …44  
(静岡県静岡市)

「移動支援を通じて高齢者と障害者の外出を支える」



# 11

地域連携によりフードバンク活動を広域化する事業  
～特定非営利活動法人 サマリア～ …48  
(埼玉県所沢市)

「地域連携によりフードバンクを「つながるためのツール」として活用」



本誌は月刊誌「WAM」2018年4月～2019年3月号に  
掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。  
掲載内容は、2018年度時点のものです。

月刊誌「WAM」

〔編集・発行〕独立行政法人福祉医療機構

〔編集協力〕株式会社法研

# 1 地域の支援団体と連携し、特別な教育ニーズをもつ子どもたちをサポート

発達障害をもつ子どもは虐待のリスクが高いという現状に対し、関係団体と連携しながら特別な教育ニーズをもつ子どもを対象にした学習サポートと社会体験プログラムを実施し、自己肯定感を向上させるとともに、子どもの特性について保護者や学校との共通理解を図り、虐待リスクを回避することを目的にした事業を実施した東京都品川区の特定非営利活動法人教育サポートセンターNIREの取り組みを紹介します。

## 誤解されやすい発達障害児の学習支援に取り組む

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、アスペルガー症候群など、目に見えない発達障害をもつ子どもたちは「怠けている、努力が足りない」と誤解をされやすく、家庭や学校で多くの困難に直面し、児童虐待のリスクが高いという現状がある。

東京都品川区にある特定非営利活動法人教育サポートセンターNIREは、平成17年5月の設立以来、発達障害をもつ子どもの学習支援に取り組んできた。主な活動として、発達障害をもつ子どもを対象にした個別学習支援（小学生・高校生）をはじめ、夏のキャンプや田んぼ体験などを行う社会体験活動のほか、若者の自立支援としてフリースペース事業や訪問相談支援などを実施している。

発達障害児の学習支援に取り組んだ経緯と活動について、同法人代表の中塚史行氏は次のように語る。

「もともと、学習塾の講師をしていましたが、当時は学習障害や発達障害などは十分に認知されておらず、学びづらさを抱えている子どもや保護者が苦しんでいることがわかり、このような特別な教育ニーズをもつ子どもたちへの学習支援の必要性を感じました。NPO法人の設立後は、学校や関係団体から特別な教育ニーズをもつ子どもの紹介を受けるなど、活動が広がる一方で、ニーズが多様化し、家庭環境や貧困などの問題も複雑に絡

## WAMから ひと言

地域の子育てや街づくりに関わる他のNPOとの関係を深め、「子ども若者応援ネットワーク」を設立し、品川区の委託事業として「子ども若者応援フリースペース」の開設に至るなどの波及効果を評価しています。

今後もそれぞれの連携団体の強みを生かし、多様なニーズを持つ子どもや若者を地域全体で支えていく仕組みづくりが期待されます。

## 関係団体と連携して多様なニーズに対応

この学習支援の取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「虐待リスクの高い、発達障害児の教育支援事業」として実施した。

同事業は、地域の**関係団体**と連携しながら多様な教育ニーズに対応するとともに、子どもの特性について保護者や学校との共通理解を図ることを目的に、①連絡会の開催、②学習サポート事業、③社会体験プログラム、④報告書「こどもストーリーズ2016」の作成を行った。

事業の実施にあたっては、多様なニーズに対応するため、品川区を拠点として発達障害





個別指導を行う学習サポート事業には延べ107人の子どもが参加

や子育てに関する支援活動を先駆的に行う関係団体と連絡会を開催した。そのなかで、それぞれに専門性を持ち、子どもや保護者と強いつながりがある連携団体と情報交換を行うことで、特別な教育ニーズをもつ子どもの早期発見や具体的な支援方針について検討した。学習につまづきを持ち、家庭や学校で困難を抱えている子どもを対象にした学習サポート事業では、個別の学習支援を通じて学習意欲や自己肯定感の向上を目指すとともに、学習をめぐる家庭でのトラブルや虐待リスクの軽減を目的とした。

学習支援の具体的な内容として、年間を通じて行う「放課後学習サポート」のほか、虐待リスクや貧困問題を抱える家庭の子どもたちに参加してもらえるよう、夏休みや冬休みの「宿題サポート」を実施した。

「昔と比べても、いまの学校の宿題は大変で、自由研究や読書感想文などは親が関わらないと難しい部分があります。そのため、さまざまな課題を抱える家庭では、そこで親子間の

トラブルが起きることも少なくないことから、宿題サポートをプログラムの目玉として参加を呼びかけ、その後も継続的に利用してもらうことを目指しました」（中塚代表）。

学習支援の実施体制は、法人スタッフやボランティアが中心となり、個別指導を行った。特別な教育ニーズをもつ子どもへの学習支援では、ただ勉強を教えるのではなく、発達障害の種類や一人ひとりの子どもへの特性に応じた指導方法を模索する必要があるという。

興味や関心に偏りがある子どもが多いため、どうすれば興味をもってくれるのかを考えていくことが重要となる。例えば、算数の文章問題でありがちなリンゴなどに例えるのではなく、子どもの好きなキャラクターや話題と結びつけるなど、一人ひとりの子どもにあったやり方を試していくことも一つの方法だという。

「もちろん、その狙いを見透かす子どももいます。そのような会話をすることが信

## 事業概要

助成額  
124万円

### 平成27年度事業

## 特定非営利活動法人 教育サポートセンター NIRE

虐待のリスクの高い、発達障害児の教育支援事業

### 【事業概要】

発達障害をもつ子どもは虐待のリスクが高いという現状に対し、関係団体と連携しながら特別な教育ニーズをもつ子どもを対象にした学習サポートと社会体験プログラムを実施し、自己肯定感を向上させるとともに、子どもの特性について保護者や学校との共通理解を図り、虐待リスクを回避することを目的とした事業



### 【実施内容】

- ◆連絡会の開催  
地域の支援団体との連携により、特別な教育ニーズをもつ子どもたちの早期発見や具体的な支援について検討
- ◆学習サポート事業  
学習につまづきを持ち、学校や家庭で困難を抱える子どもたちを対象にした学習支援を実施し、学習意欲や自己肯定感の向上を目指す
- ◆社会体験プログラム  
困難を抱える子どもを対象に、田んぼ体験や子どもカフェ企画などの社会体験プログラムを通じて成功体験を積み重ね、自信の回復につなげる
- ◆報告書「子どもストーリーズ2016」の作成  
発達障害をもつ子どもたちの現状や支援内容をストーリーテリングの手法でまとめた報告書を作成し、行政や関係団体などに配布



### 【成果】

- ◆学習サポート事業には延べ107人、社会体験プログラムには延べ90人（田んぼ体験36人、子どもカフェ企画47人、春の遠足7人）が参加。活動を通じて学習意欲の向上とともに、自己肯定感の醸成につなげた
- ◆それぞれに強みをもつ支援団体と連携体制を構築することにより、発達障害にとどまらず、多様な支援ニーズに応えることを実現
- ◆学ぶことの楽しさや社会性を身につけるなど、子どもの成長を通じて保護者の認識が変わり、子どもと適切に関わることに寄与



### 助成事業後の波及効果

品川区・大田区で活動するNPO法人等8団体で構成する「子ども若者応援ネットワーク」を設立。連携団体と密接なネットワークを構築していることが評価され、平成28年5月より品川区の委託事業として、さまざまな生きづらさをもつ子どもや若者を対象とした「子ども若者応援フリースペース」の運営を受託

## 子どもの特性について理解を深める

さらに、学習サポート事業では必要に応じて家庭や学校などにも関わり、子どもたちの

「頼関係が芽生えるきっかけになりますし、子どもと支援者の相性をみながら、いちばんよい組み合わせを考えていくことが大切になります」（中塚代表）。

特性について理解を深めることにも取り組んだ。

「やはり、子どもたちを理解するためには背後にある課題を知る必要がありますので、必要に応じて家庭や学校に関わり、子どもたちが学習に取り組む様子などを伝えながら、アドバイスすることもあります。また、学校と家庭で揉めているケースも少なくないので、母親が学校に直接話すと波風が立つ場合には、当法人が間に入り、双方の考えを代わりに伝える役割も担っています。さらに、最近はシングルマザーや外国籍の保護者が増え、誰にも相談できないこともあるため、保護者の悩みを聞いて将来の不安などを少しでも軽減してもらえるようお手伝いできればと考えています。このような多様なニーズに対応できるのも、それぞれに強みをもった連携団体とネットワークを構築していることが大きいと実感しています」（中塚代表）。



社会体験プログラムで実施した「田んぼ体験」と「子どもカフェ企画」の様子



## 社会体験プログラムを通じて自己肯定感の醸成を図る

学習サポート事業の支援実績（平成27年4月～28年3月）は、延べ107人（放課後学習サポート40人、夏休み宿題サポート40人、冬休み宿題サポート27人）にのぼり、これまでつながりななかった子どもも継続的に参加し、学習意欲の向上につなげている。

学習支援と同時に実施した社会体験プログラムでは、「田んぼ体験」や「子どもカフェ企画」などを実施した。

田んぼ体験では、連携団体から農作業の指導を受けながら、都内では経験することのできない田植えや稲刈りを体験したほか、「子どもカフェ企画」では、クッキーやゼリーなどの調理実習を行い、保護者の集まるイベントで商品の販売を行った。

社会体験プログラムを通じて成功体験を積み重ねること、子どもたちの自信の回復や自己肯定感の醸成を図るとともに、コミュニケーション能力やリーダーシップを発揮するなど学習以外の子どもたちの長所を発見することができ、その後の支援に活かされている。

助成事業の成果として、学校や家庭でなかなか理解されず、学習意欲を失っていた子どもたちが学ぶことの楽しさを知るとともに、社会体験活動で社会性を身につけることにつながった。こうした子どもの成長を通じ、育児に不安を感じていた保護者の認識が変わり、子どもと適切に関わることができるようになったケースもあったという。

助成事業終了後の波及効果として、助成事業で連携した団体をはじめ、品川区と大田区で地域に根ざした活動を行うNPO法人等8団体で構成する「子ども若者応援ネットワーク」を設立し、中塚氏が代表を務めている。

## 品川区の委託事業として「フリースペース事業の運営を開始」

さらに、同ネットワークは、平成28年5月から、不登校や高校中退、ニート、ひきこもりなど、さまざまな生きづらさを抱えた子ども・若者を対象にした「子ども若者応援フリースペース」の運営を品川区から事業受託している。

「フリースペース」事業について、品川区子ども未来部子ども育成課の担当者は次のように語る。

「これまでも分野に特化した支援の場というものは存在しました。しかし、横の連携が十分ではなく、多様なニーズに対応するところまでは至っていない現状がありました。そこで、分野を超えた横断的な支援を図るべく、ともに子ども・若者支援に取り組んでくれるパートナーのような存在がどうしても必要でした。



平成30年7月にリニューアルオープンした「子ども若者応援フリースペース」

運営者である『子ども若者応援ネットワーク』は、さまざまな困難を抱える子ども・若者のため、地域に根ざした支援活動を展開している団体で構成されており、地域の実情をよく把握し、多様なニーズに対応できる団体です。困難を抱える子ども・若者が地域とつながる場所として、たとえ支援につながらなくとも頼れる居場所ができたことは、地域のなかで過ごすための大きな後押しになると思えます。

フリースペースはニーズが高いことから、平成30年7月の移転に伴い、開設日を週1回から週3回（開所時間10～19時）に拡充している。

リニューアルしたフリースペースは「安心できる、自信がつく、仲間がいる」をコンセプトとし、仲間と過ごすコミュニケーションスペースや軽い運動ができるスペース、相談スペースなどを設置。専門性をもつスタッフが常

## 行政とNPOとの連携

駐し、利用者や家族の個別相談も受けている。

多くのNPOには、制度や支援が行き届かない問題に取り組んでいるものの、運営資金の調達が厳しいという課題がある。

その一方で、行政側も行政では対応しきれない問題に対して、NPOなどの役割に期待を寄せている。

行政とNPOとの連携については区の担当者、「事業委託においては、NPOという団体がどのような活動を行っているか、どの部分が連携できるのか、知ることからはじまります。行政としては、支援実績など数

字を求める必要もありませんが、とくに子ども・若者支援に関しては、それぞれの団体がどのような理念のもと、地域に根ざした活動を展開しているかという点を尊重し、ともに協力体制を築ける関係にあることが大切だと思えます」と語る。

地域の支援団体と連携し、特別な教育ニーズをもつ子どもの学習支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

## ネットワークづくりに力を入れ、地域の多様なニーズに応える

特定非営利活動法人  
教育サポートセンター NIRE 代表

中塚 史行氏（特別支援教育士）



平成27年度の助成事業で、地域の支援団体と連携し、発達障害をもつ子どもの学習支援に取り組んだことで、多様なニーズに対応できたことは大きな成果となりました。

助成事業終了後は連携団体と密接なネットワークを構築していることが評価され、品川区の委託事業として「子ども若者応援フリースペース」の運営を受託することになりました。品川区の青少年問題協議会の外部委員として、困難を抱える子ども・若者の現状や意見を述べる機会をいただいたことが、その後の行政との連携につながりました。

今後の展望としては、地域の多様なニーズに応えていくためにも、さらに行政や支援団体とのネットワークづくりに力を入れ、品川区のなかで子どもや若者に対する支援の取り組みを進めていきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒142-0064 東京都品川区旗の台3-11-6 いこいビル2階

TEL: 03-3784-0450

URL: <https://npo-nire.org/>

設立: 平成17年5月

代表: 中塚 史行

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 適切な医療情報提供で アレルギー疾患の子どもと その親を支える

市町村保健センターや医療機関、地域医師会、栄養士会などと連携し、アレルギー疾患を抱える親子や保健指導の担い手となる専門職などを対象にした「スキンケア講座」を全国各地で開催し、スキンケアの重要性や方法を学ぶとともに、アレルギー疾患の発症予防に寄与することを目指す事業を実施した神奈川県横浜市の特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会の取り組みを紹介します。

## 適切な医療情報の提供や 専門医への橋渡しを行う

神奈川県横浜市にある特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会は、喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど、アレルギー疾患を抱える患者に適切な医療情報を提供し、健康を回復してもらうことを目的に設立された。

設立の経緯は、代表の園部まり子氏の次男が重い喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、結膜炎などで苦闘した末にアレルギー

専門医と出会い、劇的に健康を回復した経験から、平成11年8月にもともに悩みを抱えた母親10人と任意団体として発足し、平成20年4月にNPO法人格を取得している。

主な活動としては、来所や電話などによるアレルギーに関する相談事業をはじめ、患者自身が治療ガイドラインや適切なケアについて学ぶ講演会や勉強会を開催するほか、アレルギー患者を支える仕組みづくりとして、患者が直面している社会的課題の解決を国や行政、関連学会などに働きかける調査・研究、提言活動に取り組んでいる。

相談事業では、年間約400人、延べ2000件の相談に対応しており、正しい医療情報を提供するとともに、専門医への橋渡しを行い適切な治療につなげている。

行政との連携としては、平成21〜25年度に神奈川県との協働事業でアレルギー疾患に関する研修事業を行い、同法人がこれまで培った専門医のネットワークから講師を派遣し、小中高校の教職員をはじめ、保健師、管理栄養士、保育士、救急救命士など専門職向けの

## WAMから ひと言

アレルギー疾患を抱える患者に対し、相談をはじめ、講演会や勉強会の開催によってアレルギー患者を支える仕組みづくりを行い、個別支援のみならず国や行政、学会などで積極的に働きかけている姿勢を高く評価しています。

助成事業により保健センターや地域の医師会、医療機関などと連携が図られネットワークの拡大とともに更なる展開が期待されます。

研修会を実施した。

協働事業終了後は平成29年度まで同法人が県の委託を受け、研修事業を継続し、累計で県内の約2万2000人の専門職が受講した。

## 課題が顕在化する 被災地の支援活動に取り組む

そのほかにも、東日本大震災や熊本地震など被災地での支援活動にも力を入れ、保健師や管理栄養士、助産師のほか、学校や保育所の教職員を対象にしたアレルギー疾患に関する研修会を開催し、これまでの参加者は600人以上にのぼっている。

被災地においてアレルギー疾患に関する支援活動が必要な理由について、事務局長・代表理事の長岡徹氏は次のように語る。

「避難所の生活では、極端にストレスがかかるだけでなく、瓦礫など周辺の環境が非常に埃っぽくなりますので、喘息の方はもちろん、そうでない人も呼吸器に症状がでますし、入浴ができない生活環境のためにアトピー性皮膚

膚炎の人は確実に悪化します。また、食物アレルギーの人にとっては、避難所の食事は何が含まれているのかわからないため食べる事ができなかったり、空腹のために食べてアレルギー症状が出たり、なかにはアナフィラキシーショックという命に関わる症状を起こした事例も出ています。このように普段はみえていないアレルギー疾患が抱えるさまざまな課題が被災時は集中して顕在化しますので、専門職にはアレルギー疾患に関する正しいサポートの知識を伝えていく必要があります」。

これらの活動が評価され、平成27年には「かながわ子ども・子育て支援大賞」、平成29年には保健衛生の向上に貢献した団体・個人に贈られる「保健文化賞」など多くの賞を受けている。

## アレルギーの発症予防につながる「スキンケア講座」を実施

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用



全国の9カ所（全11回）で開催した「親子のためのスキンケア講座」には、当事者の親子をはじめ、看護師や保健師、栄養士、薬剤師、行政担当者など延べ703人が参加した



し、「親子のための『スキンケア講座』事業」を実施した。

スキンケア講座を実施した経緯について、園部代表は「子どものアレルギー疾患は、乳幼児期の湿疹から始まり、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、喘息などを次々に発症していく、いわゆる『アレルギーマーチ』をたどることが多いとされています。その一方で、きめ細かい泡で皮膚を洗い、適切に保湿剤や軟膏を塗布する正しい『スキンケア』を行うことで、アレルギーの発症リスクの高い乳幼児でもアトピー性皮膚炎の発症を30%以上減らせるというエビデンスの高い研究が報告され、発症予防に寄与することが期待されています」と説明する。

さらに、平成27年

### 事業概要

助成額  
259万9千円

### 平成29年度事業

## 特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会 親子のための「スキンケア講座」事業

#### 【事業概要】

市町村保健センターや医療機関、地域医師会、栄養士会などと連携し、アレルギー疾患を抱える親子や保健指導の担い手となる専門職などを対象にした「スキンケア講座」を全国各地で開催し、スキンケアの重要性や方法を学ぶとともに、アレルギー疾患の発症予防に寄与することを旨とする事業

#### 【実施内容】

◆親子のための「スキンケア講座」の開催  
スキンケアの重要性や方法の理解を促すことを目的に、アレルギー専門医による講義のほか、正しい肌の洗い方や保湿剤の塗り方の実習を行う「スキンケア講座」を全国の9カ所（全11回）で開催

◆報告書の作成・配布  
助成事業の具体的な取り組み内容、成果をまとめた報告書を作成し、厚生労働省をはじめ、都道府県・政令指定都市・中核市の担当課などに配布

#### 【成果】

全国の9カ所で開催した「スキンケア講座」には、当事者の親子を中心に、医師、看護師、薬剤師、保健師、栄養士、保育士、行政担当者など延べ703人が参加し、アレルギー疾患の適切なケアについての知識を高めた

◆スキンケアの重要性や知識、ノウハウを学ぶことで、それぞれの地域の専門職が保健指導の業務に活かすことにつながった

◆報告書の配布にとどまらず、小児アレルギー学会学術大会と食物アレルギー研究会において助成事業の取り組みを報告し、活動の必要性を周知した

◆各地域のさまざまな関係機関と連携して講座を開催したことにより、連携体制の強化や活動の広域化につながった

12月施行のアレルギー疾患対策基本法に基づき、国がまとめた「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（29年3月）のなかで、新たに「市町村保健センター等で実施する乳幼児健診等で適切な保健指導を行う」（要旨）ことが盛り込まれた。これまでのアレルギー疾患対策の行政施策は、保育所の段階から始まっていたのに対し、出生後すぐに始まることになった意味は大きいものの、具体的な内容については示されていないことから、アレルギー疾患の発症予防につながる保健指

導のモデルとして「スキンケア」に特化した講座を全国各地で実施した。

「スキンケア講座」の開催地は、これまで同法人の活動でつながりのある地域のなかから、神奈川県横浜市、川崎市、宮城県気仙沼市（2カ所）、岩手県盛岡市、釜石市、山田町、奈良県五條市、大阪府河内長野市の9カ所で開催した。

「当初は、各地域の保健センターと協働することを想定していましたが、なかにはNPOの主催では実現が難しいケースもあったため、各地域のやり方や関係機関の要望にも柔軟に対応しながら、行政や保健センター、医師会、医療機関などの多様な連携先と協働して開催しました」（長岡事務局長）。

スキンケア講座のプログラムは、アレルギー学会認定の専門医などに講師を依頼し、スキンケアの重要性や最新の医療情報などケアについての講義のほか、スキンケアの実習や



スキンケア講座では、専門医による講義のほか、きめ細やかな泡をつくり肌を洗う方法や保湿剤や軟膏を適切に塗る実習を行った

専門医による個別相談会を実施した。新生児期は皮脂も多く汚れやすいことから、スキンケアではしっかりと泡立てた石鹸の泡を使い、汚れを取り去ることが重要になる。そのため、実習では参加者全員できめ細かな泡をつくり、正しい肌の洗い方や保湿剤の塗り方などを学んだ。実習後は、個別相談会を行い、参加者一人ひとりの相談に対して専門医がわかりやすく説明した。

### 多様な連携先と協働

大阪府河内長野市で開催した講座では、国立病院機構大阪南医療センターと食物アレルギーの当事者団体と連携し、専門医などの講義や鼎談、実習に加え、「こども大集会」として食物アレルギーを克服した子どもたち自身に体験談を語ってもらい、家族や支援者に



助成期間中に開催された日本小児アレルギー学会学術大会と食物アレルギー研究会において取り組みや成果等を報告した

支えられ健康を回復した様子が報告された。また、岩手県盛岡市で開催した講座では、日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーターや医師で構成する東北地区小児アレルギーケア研究会と共催した。

小児アレルギーエデュケーターは、スキンケアや喘息の吸入指導、食物アレルギーの栄養指導などを専門的に学んだ看護師、薬剤師、管理栄養士の資格で、同会は東北6県のエデュケーターが集まる研究会となっている。研究会の顧問を務める専門医を通じて岩手県小児科医会などにも参加を呼びかけてもらうことで、活動を広げることができたという。

「盛岡市の実習では、各グループにスキンケアに精通したエデュケーターを配置して指導を行うことができ、参加者から非常にわかりやすいと好評でした。研鑽を重ねたエデュケーターは、アレルギー教育を担えるにもかかわらず、東北地区では十分に活用されていませんでしたが、協働することでこのような専門職がいることを知ってもらう機会にもなりました。アレルギー疾患をコントロールしていくためには、医師だけが向きあうのではなく、専門性をもつコメディカルを活用することが大事ですし、保健師やエデュケーターが連携することで、公衆衛生のレベルアップにつながると考えています」（園部代表）。

### 講座には当事者、専門職など延べ703人が参加

全国9カ所で11回開催した「スキンケア講座」には、当事者である親子を中心に、保健



助成事業で作成した報告書「保健センターなどと連携した『保健指導』の試み」。厚生労働省をはじめ、都道府県・政令市・中核市などの母子保健担当課に配布した

指導の担い手となる医師、看護師、薬剤師、保健師、管理栄養士のほか、



特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会 事務局長・代表理事 長岡 徹氏

学校や保育所の教員、保育士、調理員など延べ703人が参加した。

参加した当事者からは、「湿疹で悩んでいたが、目から鱗の内容でスキンケアの重要性を実感した」、「もっと早く知りたかった」などの声が寄せられた。一方、専門職である保健師からは「発症予防は自分たちの仕事であることを再認識した」、「学んだノウハウを保健指導に活かしていきたい」など、当事者と専門職の双方から大きな反響があり、保健指導に活かすべき大切な取り組みであることがうかがえた。

さらに、助成事業では取り組みをまとめた報告書「保健センターなどと連携した『保健指導』の試み」を作成し、厚生労働省や都道

府県・政令指定都市・中核市の担当課などに配布した。そのほかにも、助成期間中に開催された日本小児アレルギー学会学術大会や食物アレルギー研究会において事業の活動報告を行い、取り組みの必要性や普及に向けて働きかけた。

### 保健指導ガイドラインの策定を目指す

今後の展望としては、乳幼児健診等でスキンケアを取り入れている自治体の数が少数にとどまっていることから、同法人の事業をモデルとして関連学会や厚生労働省のアレルギー疾患対策推進協議会などに報告し、助成事業で行った取り組みの普及を図っていききたいとしている。

「全国で同じクオリティの保健指導が行われるためにも、アレルギー疾患の保健指導ガイドラインがつくられることを目指し、現在は厚生労働省に対して積極的に働きかけているところです」（長岡事務局長）。

行政や保健センター、医療機関等と協働し、アレルギーの発症予防につながる「スキンケア講座」に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援する同法人の活動を参考にしたい。

## 発症予防を保健指導の業務に

特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会

代表 園部 まり子氏



重度のアレルギー疾患の子どもを抱える親は、常に気が休まることなく、ケアをすることが生活のすべてとっていいほど大きな課題になっています。子どもの皮膚の状態がひどくなると、周囲の視線が気になり家にひきこもってしまう親も少なくありませんし、大きなストレスから児童虐待のきっかけになることもあります。

また、皮膚の症状が悪化するのには食物アレルギーが原因だと考え、医療機関を受診せずに誤った判断で次々と食物の除去を続けることで成長障害を起こした多くの親子に出会ってきました。

助成事業では、アレルギー疾患の正しいケアの知識や発症予防につながるスキンケアの重要性や方法を当事者家族や保健指導の担い手である専門職に広く伝えることができました。今後はアレルギーの発症予防が保健指導の業務内容に盛り込まれるよう、働きかけていきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒241-0024 神奈川県横浜市旭区本村町 17-1-106  
TEL: 090-3220-4425  
FAX: 045-362-3106  
URL: <http://hahanokai.org>  
設立: 平成20年4月(前身団体設立: 平成11年8月)  
代表: 園部 まり子

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 3

## 社会に巣立つ 若者たちの自立を支援

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した若者の自立した生活を支援するため、アフターケア担当員が中心となり、生活支援や就労支援、居場所づくりなどに取り組みとともに、イベントを通じて地域のなかで社会的養護の必要な若者への理解を深めることを目的とした事業を実施した滋賀県守山市の認定NPO法人四つ葉のクローバーの取り組みを紹介します。

### 施設を退所した 若者の自立支援に取り組む

親から受けた虐待などにより児童養護施設に入所した子どもたちは、原則18歳で社会に巣立つなか、退所後のアフターケアは十分といえず、生活の困窮につながりやすいことが課題となっている。

滋賀県守山市にある認定NPO法人四つ葉のクローバーは、施設を退所した子どもや社会的養護が必要な若者たちの自立支援を目的として平成25年4月に設立され、28年1月に認定NPOの認可を受けている。

法人の設立経緯について、理事長の杉山真智子氏は次のように語る。

「もともとは、児童養護施設でボランティア活動をしていたのですが、そこで退所した子どもたちが経済的に困窮しているという現状を知り、自立に向けたアフターケアの必要性を感じたことが設立のきっかけとなりました。退所後に自立して安定した生活を送ってもらうため、居住支援として所有するビルを改装し、『シェアハウス・夢コート』を開設するとともに、生活相談や就労支援などを行っています」。

4階建ての「シェアハウス・夢コート」は、2階が男性、4階が女性専用の居室フロア（各5室）で、3階には共有スペースとなるリビングを設け、児童養護施設等を退所した若者たちが自立に向けて共同生活を送っている。

また、1階には、餃子屋「竹の子」を開店し、同施設や近隣の児童養護施設に入所する子どもたちの中間的就労の場としている。

同施設は、平成28年5月に滋賀県から自立援助ホームとしての認可を受けている。自立援助ホームは、児童養護施設の退所後や義務教育終了後に何らかの理由で家庭にいられない

### 一言

#### WAMから

児童養護施設退所後の子どもたちが安心・安全な生活を送れるよう、アフターケア担当員が個々の課題を整理して個別のプランを作成するなど専門職機能を充実。自立に向けたシェアハウスやサテライトハウスなど、状況に応じた支援資源を用意し、子どもたちに寄り添った活動を実施しているところを高く評価しています。さらには、滋賀県の中小企業家同友会との関係強化に努め、就労支援ネットワークを構築するなど積極的に取り組んでいます。

助成事業での取組みが評価され、平成30年4月から県の事業として受託するなどの波及効果もあり、今後の事業展開が期待されます。

い原則15〜20歳までの若者が共同生活をしながら自立を目指す施設であり、県内では2カ所目となっている。

さらに同年7月には、自立援助ホームの退所後も居住支援が必要な若者に対し、保証人の必要がなく、月3万円の入居できるサテライトハウス「みかんカボス」（定員10人）を立ち上げている。

### 専門職を配置して アフターケアを強化

同法人は平成29年度のWAM助成を活用し、「四つ葉アフターケア事業」を実施している。

「自立援助ホームの認可を受け、持続可能な運営ができるようになったものの、施設を退所



した後も自立した生活が送れるようになるまでは寄り添いながら支援していく必要があります。しかし、県からいただく措置費は入所者が対象のため、退所した若者たちのアフターケアは自費で就業時間外に行わなくてはならず、負担が大きいたくが課題でした。そのため、助成事業を活用してアフターケアを専門に行う職員を雇用し、施設退所後の若者の支援を強化したいと考えました（杉山理事長）。

同事業は、新たに配置したアフターケア担当員が中心となり、施設を退所した若者の自立支援を行うことを目的として、①アフターケア事業、②自立研究会の開催、③クローバー・ドリーム・ライブ2018の開催、④報告書の作成・配布を実施した。

このアフターケア担当員には、長年にわたり児童養護施設で生活指導員としての経験をもつ児童福祉や就労支援に精通した専門職を雇用し、その職員が中心となり生活支援を



自立援助ホーム「シェアハウス・夢コート」の居室はすべて個室。共有スペースとしてリビングも設置



施した。

生活支援の取り組みでは、家族関係や職場の人間関係、進路などの相談に対応し、必要に応じて福祉制度やサービスの情報を提供したほか、医療機関の受診をはじめ、住民票や障害者手帳の取得などの行政手続き、ハローワークへの求人相談、買い物支援などの同行支援を行った。

### 企業ネットワークの活用で 就労支援体制を構築

就労支援の取り組みでは、ハローワークや働き・暮らし応援センターなどの支援機関に就労を希望する若者をつなぎ、一人ひとりの適性に

### 事業概要

助成額  
526万9千円

### 平成29年度事業

## 認定NPO法人 四つ葉のクローバー 四つ葉アフターケア事業

#### 【事業概要】

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した若者の自立した生活を支援するため、アフターケア担当員が中心となり、生活支援や就労支援、居場所づくりなどに取り組むとともに、イベントを通じて地域のなかで社会的養護の必要な若者への理解を深めることを目的とした事業



#### 【実施内容】

##### ◆アフターケア事業

施設を退所した若者に対し、アフターケア担当員を中心に生活支援や就労支援を行うほか、退所後に必要な知識を学ぶ「生きる力セミナー」の開催や、居場所づくりとして「ほっとスポット四つ葉カフェ」を設置・運営



##### ◆自立研究会の開催

学識者や連携団体の支援者と協働して、若者の自立に向けてよりよい支援について検討

##### ◆クローバー・ドリーム・ライブ2018の開催

施設を周知するとともに、地域のなかで社会的養護の必要な若者への理解を深めることを目的に、第1部では施設の説明や当事者の語り、基調講演を行い、第2部では音楽祭を開催

##### ◆報告書の作成

助成事業の取り組みや成果をまとめた報告書を作成し、行政や社協、関係団体などに配布



#### 【成果】

◆アフターケア事業の生活支援では、生活相談25人（延べ48回）、同行支援16人（延べ44回）、家庭訪問2人（延べ5回）、機関連携21人（延べ39人）に支援を提供

◆就労支援では、アフターケア担当員を配置したことにより、企業ネットワークを活用した支援体制を構築し、7人の就労につなげた

◆クローバー・ドリーム・ライブ2018には、地域住民を中心に行政や児童養護施設、児童相談所の職員など約270人が来場。社会的養護が必要な若者に向けて地域ができることを考えるきっかけとなった



##### ◆助成事業後の波及効果

助成事業の取り組みが評価され、平成30年4月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託し、退所した若者の自立支援を継続

あった就労形態や業種をマッチングするとともに、就労に向けた指導を行った。また、アフターケア担当員を配置したことで、これまでは実践が困難であった企業ネットワークを活用した支援体制づくりが可能になったという。具体的には滋賀県中小企業家同友会など、地元企業約130社との関係を強化し、協力企業を中心に企業見学や職場体験を調整することで就労に結びついたケースも多くあった。

「近年は人手不足ということもあり、多くの企業が職場体験などに手をあげていただけ

るようになりました。その一方で、就労しても働き続けられない若者も少なくありませんので、アフターケア担当員は頻繁に企業に向き、双方の聞き取りをしながら調整していきます。企業側との関係性が深まるに伴い、より柔軟な対応をしていただけになるようになっていきます。今後はさらに社会的養護が必要な若者への理解を深める機会を設け、協力してくれる企業を増やしていきたいと思えます」(杉山理事長)。

## 自立した生活に必要な知識を学ぶ セミナーを開催

さらに、退所後に自立した生活を送るために必要な知識を学ぶことを目的に、同施設の利用者や県内の児童養護施設の入所者、職員を対象とした「生きる力セミナー」(全3回)を開催した。

セミナーのプログラムでは「働くということ」と、「自分の可能性を知る」、「大人になること(性教育)」をテーマに、就労に必要な知識の習



居場所づくりとして「ほっとスポット四つ葉カフェ」(毎週水曜)を運営し、若者をはじめ、地域住民からの相談にも対応した



自立援助ホーム  
「シェアハウス・夢コート」  
施設長

池上 悠樹氏

得や自己肯定感の醸成を図ることにつながった。そのほかにも、居場所づくりとして餃子屋のスペースを活用し、「ほっとスポット四つ葉カフェ」(毎週水曜12~18時)を設置した。退所した若者に安心できる場所を提供するとともに、配置した職員が就労や生活に関する相談に対応し、支援につなげるなど伴走型支援を行っている。近隣の児童養護施設の職員が入所者と一緒に訪れ、施設内では話しづらいプライベートな会話をするときに活用されるケースもあるという。

カフェは若者に限らず、地域住民にも開放しており、育児の悩みを抱える親や、里親になりたい人などの相談も受けている。

また、セミナーとは別に「自立研究会」(全6回)を開催し、学識者がオブザーバーとなり、連携する東京都と沖縄県の支援団体と法人の職員が協働しながら、若者のよりよい支援について検討した。

「自立援助ホームについては、まだ3年目で、試行錯誤しながら支援に取り組んできましたが、縛りのある生活環境のなかで育った若者の自由を尊重したいという想いから必要以上にルールを設けていませんでした。研究会では事例検討を中心に、経験豊富な支

援者からアドバイスをいただきながら若者の支援について話しあうことができ、施設の

役割を見直すとともに、支援のあり方について考えることができました」(杉山理事長)。

## 退所後も定期的につながる イベントを実施

アフターケアで大切にしている考え方について、施設長の池上悠樹氏は次のように語る。「当法人の強みとしては、退所後につながりが途切れた若者が一人もいないということがあります。社会に出ても孤独ではなく、頼れる場所があると感じてもらえるよう、卒業生を対象にした「四つ葉キッチン」や、卒業生と入所者たちが食事をしながら交流する「真夜中会議」を毎月開催しています。「真夜中会議」では、同じような境遇を経験した卒業生が社会に出たあとのアドバイスや経験などを話してくれるので、入所している子どもたちにとって励みになりますし、毎回多くの卒業生が参加していることで「自分が退所したあとも、ここに帰ってきていいんだ」と思うことにつながり、関係が途絶えない要因となっています」。平成30年2月17日には、虐待を受けた若者の現状や必要な支援について参加者と一緒に考える「クローバー・ドリーム・ライブ2018」を開催した。

プログラムは2部構成で、第1部では施設の説明と、当事者である若者の語りや、「社会的養護の必要な子どもたちに向けて地域ができること」と題した基調講演を行い、第2部では生きづらさを乗り越えた経験をもつアーティストを招いた音楽祭を開催した。

「当事者である若者の語りでは、当施設の

## 滋賀県のアフターケア事業を受託して支援を継続

助成事業の成果として、アフターケア担当

卒業者が自らの生い立ちを話したうえで、虐待を受けたときにどのような感情をもっていたのかや、地域への要望などを参加者に投げかけてもらいました。ライブの企画は当施設の入居者や卒業生が中心となり、『真夜中会議』で考えているのですが、当事者にとって地域に向けて語る機会があることが、自分の生い立ちを整理し、乗り越えようとするきっかけになっていることを実感しています」（池上施設長）。

ライブには、地域住民を中心に行政や児童養護施設、児童相談所の職員など約270人が来場し、虐待を受けた若者の現状を知るとともに、自分たちができることを考えるきっかけになり、寄付が増えるなど支援の輪を広げることにつながったという。



「クローバー・ドリーム・ライブ2018」には、地域住民や支援者など約270人が来場し、支援の輪を広げることに繋がった。

## アフターケアの支援体制の強化が課題



認定NPO 法人四つ葉のクローバー  
理事長 杉山 真智子氏

助成事業で施設を退所した子どもたちのアフターケアに取り組み、実績をつくることで平成30年4月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託できたことは大きな成果となりました。ただ、受託したアフターケア事業の圏域は県内全域の子どもたちであるのに対し、委託費では担当員1人しか雇えず、圏域を1人でカバーすることは大きな負担になるので、支援体制の強化が今後の課題となっています。

また、アフターケアの担当員は男性職員で、女性の同行支援や自宅を訪問することが難しい面があり、女性には当法人の職員が時間外に自費で支援しているという現状があります。少なくとも男性職員と女性職員の2人体制をつくる必要があると考えています。

### ◆団体概要

〒524-0022 滋賀県守山市守山2丁目15番25号  
TEL / FAX : 077-584-5688  
URL : <https://www.yotubanokuroba2013.com/>  
設立 : 平成25年4月（認定NPOの認可：平成28年1月）  
理事長 : 杉山 真智子

施設を退所した若者の自立を支える生活支援や就労支援の仕組みを構築するとともに、地域社会で社会的養護の必要な若者について考



員を配置したことにより、

同施設の利用者をはじめ、県内の児童養護施設の入所者や職員を対象に「生きるカセミナー」（全3回）を開催し、就労に必要な知識の習得や自己肯定感の醸成を図った。

えらきっかけづくりとなつた。

これらの活動が評価され、平成30年4月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託する波及効果をみせており、助成事業で実施したアフターケアの取り組みの継続が実現している。

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した子どもたちのアフターケアが不足するなか、同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 4

## 「誰でも共に働く」 協同労働による就労支援

生活困窮者やひきこもりなど生きづらさを抱えた人の就労支援を目的に、協同労働をしている団体と連携し、当事者の働く意欲を高めるために就労準備講座や職場実習を行うほか、求人を紹介する合同説明会を開催して就労につなげる事業を行なった神奈川県横浜市の特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会の取り組みをご紹介します。

### 生きづらさを抱えた人の 社会的自立支援に取り組む

「協同労働」（ワーカーズ・コレクティブ）とは、同じ思いをもった地域住民などが共同で出資し、メンバーが対等な立場で経営に参加しながら、地域社会に必要な事業、サービスを提供する非営利の協同組合である。自らの経験や得意なことを活かしながら収入が得られるだけでなく、社会貢献にもつながるほか、「誰もが共に参加できる」という考えのもと、障害者や生きづらさを抱える人たちが一緒に働ける場としても注目されている。  
神奈川県横浜市にある特定非営利活動法人

ワーカーズ・コレクティブ協会は、このような協同労働の活動を推進するとともに市民主体の地域づくりを目指し、平成16年11月に設立された。

主な事業は、生きづらさを抱えた人たちの社会的自立支援を目的として、協同労働による若者の居場所・働き場づくりをはじめ、多様な人たちと共に働き、暮らすためのモデル事業、就労体験実習・訓練コーディネート事業、相談事業のほか、政策提言に向けた調査研究事業などを行っている。

さらに、同法人は平成28年度のWAM助成を活用し、「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業に取り組んでいる。

同事業は、生活困窮者やひきこもりなど生きづらさを抱える人たちを対象に、協同労働を通じて働く意欲を高め、就労につなげることを目的に、①自立就労支援員の育成・養成のためのスキルアップ研修、②就労準備講座、③合同説明会などを実施している。

事業を実施した経緯について、理事長の村久子氏は次のように語る。

「もともと、当法人では協同労働を通じて障害者や生活困窮者の就労支援に取り組んで

いきましたが、近年はひきこもりやニートの若者が増えるなど、生きづらさを抱える人たちが多

様化しています。平成27年度に生活困窮者自立支援法がスタートしたものの、制度の対象外となる人も少なくないことから、このような状況に置かれた若者の就労支援を進めていく必要があると考えました。しかし、1団体では困窮者の多様性に対応することは難しいと考え、協同労働による就労支援で実績のあるNPO法人ワーカーズコープと企業組合ワーカーズコープ・キュービックと連携し、それぞれの得意分野や資源を活用しながら、支援員の資質向上を図るとともに当事者の就労支援に取り組んでいます」。

### 一言

#### WAMから

生きづらさを抱えている若者を対象に、3つの団体が連携することで、就労準備支援の講座開催から就労まで支援体制を構築していること、また、就労後も利用者やその家族、さらに就労先と連絡を密に行い、利用者の状況に応じたフォローを行っていることを評価します。助成で行った取り組みが、平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業の枠組みを広げる成果に結びついており、今後の事業展開が期待されています。

### スキルアップ研修を実施し 支援員の資質向上を図る

支援員の資質向上を目的とした「自立就労

支援員のスキルアップ研修」では、基礎編と応用編の講座を各3回実施した。各団体の支援員10人が受講したほか、地域に支援の輪を広げていくため、就労支援に関心のある地域住民にも参加を呼びかけ、5人の地域住民が基礎講座を受講した。

研修内容では、全国で支援員の育成を手がけるワーカーズコープを通じて講師を派遣してもらい、生活困窮者支援や障害者支援に必要な知識をはじめ、リスクマネジメントや個人情報取扱い、就労支援のアセスメント、支援計画の作成などを学び、支援員の資質を引き出すとともに、当時から相談を受ける際に支援員により対応にバラつきが起きないように、相談支援の統一化を図った。

生きづらさを抱える人たちを対象にした「就労準備講座」では、就労に向けた準備講座や職場体験実習を実施し、生活習慣を整えることや就労意向を高めることを目指した。「就労準備講座」は、前期・後期に分けて



就労準備講座を受講する利用者



就労準備講座では座学のほか、農業体験や調理実習などの演習を取り入れた

実施しており、各団体のつながりから前期には5人、後期には12人が参加した。参加者の年齢層は主に20〜30歳代で、ひきこもり状態にある人やメンタルに不安を抱える人、他の支援機関になじめない人など、働く意欲はあるものの、働くことができない若者の参加が多かった。

「就労準備講座」のカリキュラムについて、専務理事の岡田百合子氏は次のように語る。

「就労に向けた実習のコーディネートをしていくなかで、就労準備の実習を受ける前の課題として、生活習慣の立て直しや、自立した生活を送るための生活スキルを身につけていく必要があります。そのため、準備講座のプログラムでは、高齢者福祉の現状についての講義のほか、生活スキルを身につけるために、『清掃・片付け』や『調理実習』、『金銭管理』についての講習、農業体験

などを組み込みました、農業体験では、農家の指導のもと、参加者同士がコミュニケーションをとりながら収穫する喜びを体験するなど、充実した演習にすることができました」。

## 職場体験実習を通して 当事者の就労意欲を高める

準備講座の終了後は、各団体が連携する協同労働を行う事業所の協力を受け、職場体験実習を実施した。

実習先として、弁当屋の調理・清掃作業や



### 事業概要

助成額  
365万4千円

#### 平成28年度事業

### 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ協会

「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業

#### 【事業概要】

生活困窮者やひきこもりなど生きづらさを抱えた人の就労支援を目的に、協同労働をしている団体と連携し、当事者の働く意欲を高めるために就労準備講座や職場実習を行うほか、求人を紹介する合同説明会を開催して就労につなげる事業

#### 【実施内容】

- ◆ 実行委員会の設置  
より適切な支援につなげるため、就労支援の実績のある団体と実行委員会を形成
- ◆ 自立就労支援員のスキルアップ研修  
よりよい支援のために支援員の資質を高める研修を実施
- ◆ 講座・実習企画  
当事者に対し、就労に向けた準備講座や職場実習の場を提供し、働く意欲を高めたり、生活リズムを整えることにつなげる
- ◆ 合同説明会の開催  
就労につなげることを目的に、求人している協同労働の事業所が一堂に会した説明会を開催



#### 【成果】

- ◆ スキルアップ研修には10人が参加し、資質の向上や相談支援の統一化を図った
- ◆ 準備講座・職場実習プログラムに参加した当事者17人のうち、10人が修了。10事業所が集まった合同説明会を通じ、助成期間中に就労が決まった1人を含め、4人の就労を実現
- ◆ 就労準備支援事業を受託  
参加者の働く意欲を高めたことが評価され、平成29年度より横浜市の就労準備支援事業を受託
- ◆ 就労支援センターを開設  
既存の制度の範囲外の当事者に対し、連携する3団体で「働楽就労支援センター」を立ち上げ、就労支援を継続



職場体験で食品の物流工場で清掃作業を行う参加者の様子(写真上)。リサイクルショップの実習(写真下)では商品の仕分けや値付けなどの作業を体験した



就労後のフォローとしては、当事者やその家族、就労先と

た。就労後のフォローとしては、当事者やその家族、就労先と



合同説明会には10事業所が参加し、最終的に講座修了者10人うち4人の就労につなげた

先に通って1人で実習

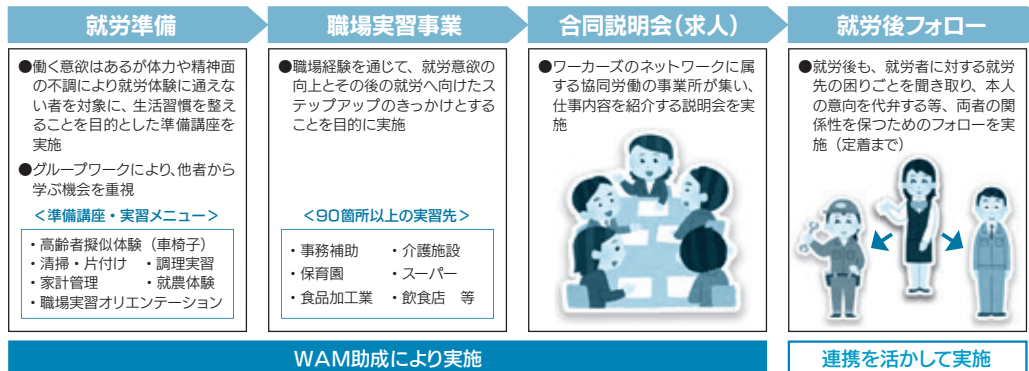
「職場体験実習の流れとしては、初回に当事者・支援員・実習先の3者で仕事内容についての打ち合わせをして、次回からは当事者

### 合同説明会を開催し 就労につなげる

そのほかにも助成事業では、就労準備講座修了者の就労につなげることを目的に、平成29年3月に「合同説明会」を開催した。

「職場体験実習の流れとしては、初回に当事者・支援員・実習先の3者で仕事内容についての打ち合わせをして、次回からは当事者

## 図 就労準備から就労定着までの流れ



平成29年度の横浜市就労準備支援事業に「事前講座」が加わる(生活困窮者自立支援法に基づく)

事前講座(4~8回)

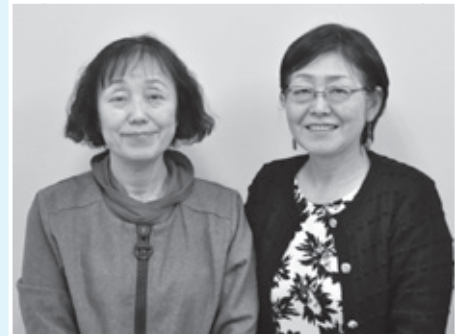
職場実習1期3カ月(最長12カ月)

勸業(はたらっく)就労支援センターを開設

生活困窮者自立支援制度の範囲外の当事者に対し、連携する3団体で「勸業就労支援センター」を立ち上げ、自立・就労を継続的に支援

の連絡を密にし、体調や仕事の悩みなどの相談を受けながら、就労定着するまで継続的にサポートしており、当事者同士のつながりを構築してもらうため、同窓会を開催して互いの仕事や生活状況について情報交換する機会

就労定着へ



左から専務理事の岡田百合子氏、事務局長の松川由実氏

をつくっている。

現在、就労が決まった当事者のうち、2人は月給が約10万円となり、社会保険料も自ら支払えるようになったという。

## 平成29年度から 横浜市の就労準備支援事業を受託

助成事業の成果として、就労支援の実績をあげたことから、この事業を横浜市に提案したところ、「就労準備講座」の取り組みが平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業に加わることになった。さらに、連携した3団体で「働楽（はたらつく）就労支援センター」を立ち上げている。

「横浜市の就労支援事業は、すべて就労体験によるプログラムとなっていることが特徴なのですが、生活習慣を整えるなど就労体験を受ける前の段階の支援が十分ではないため、通えなくなる人が出てくるのが課題となっていました。そのため、助成事業で実施した『就労準備講座』をもとに、そのような支援を組み込んだプログラムを横浜市に提案

## 互いの強みを活かし、 充実した就労支援につなげる

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会  
理事長 中村 久子氏



平成28年度のWAM助成で実施した「誰でも共に働く協同労働による就労支援事業」により、平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業の受託や「働楽就労支援センター」の立ち上げといった成果につなげることができました。

連携する3団体とネットワークを構築して支援に取り組むことで、互いの得意分野や強みを活かし、一人ひとりの当事者の適性にあった就労体験実習を用意することや、充実した支援員のスキルアップ研修を実施することができました。

当然ながら団体ごとにやり方や考え方が違うことを感じつつも、就労支援という目的は一緒になりますので、組織が違うことを意識しながら、互いに尊重しあうことで円滑に事業を進めることができたと思います。

### ◆団体概要

〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル3階  
TEL: 045-212-1421 FAX: 045-663-3137  
URL: <http://www.wco-kyoukai.org/>  
設立: 平成16年11月  
理事長: 中村 久子

したところ、採用につながりました。ただ、この事業は生活困窮者自立支援制度に則った事業になるため、支援対象から外れる人も出てしまうことから、連携する3団体で『働楽就労支援センター』を立ち上げ、そのような人たちの就労支援にも取り組んでいます。現在、就労体験の実習先は県内で90カ所ほどに広がっています」（岡田専務理事）。

今後の展望としては、生きづらさを抱える人たちを対象にした居場所事業に取り組むことを構想している。

この居場所事業では、利用者に安心できる場を提供するとともに、相談事業や子ども食堂の運営、市民ボランティアの養成講座などを行うほか、利用者の自立訓練ができる事業所を

併設し、そこで訓練した人たちを「働楽就労支援センター」につなぎ、就労に結びつけることを構想している。助成事業で実施したスキルアップ研修の修了者にも就労支援スタンプとして支援に携わってもらおう予定だという。

連携団体とネットワークを構築し、生きづらさを抱える人たちの就労支援を行う同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 居場所や学習支援を通して 多文化家族の貧困の連鎖を防止

多文化家族の貧困の連鎖を防止することを目的に、多文化家族が生活相談できる居場所の提供や学習支援教室を実施するとともに、県内外の支援団体と連携体制を構築することにより、支援活動の拡大・強化を図る事業を行なった神奈川県横浜市の多文化共生教育ネットワークかながわの取り組みをご紹介します。

## 共生社会の実現に向け、 多文化家族を支援

神奈川県横浜市にある特定非営利活動法人多文化共生教育ネットワークかながわは、平成7年4月の設立以来、外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会を実現するという理念のもと、県内をベースに活動してきた法人である。

主な事業は、神奈川県教育委員会との協働事業で実施した「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」をはじめ、高校入試に関する情報を多言語（10言語）に

翻訳したガイドブックの発行、外国につながる子どもたちの学習支援を行う「たぶんかフリースクールよこはま」の運営などを行っている。

同法人は、平成28年度のWAM助成を活用し、「多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業」に取り組んでいる。

同事業は、多文化家族の支援を目的に、①居場所の拠点づくり、②学習支援の拠点づくり、③県内の関係機関との連携強化、④広域連携による多文化家族支援活動の拡大・強化などを実施した。

事業を実施した経緯について、事務局長の高橋清樹氏は次のように語る。

「もともと、当法人は外国につながる子どもたちの教育に特化した活動を行っており、子どもの問題を解決するためには、家庭の問題に行き着くケースが多いことから多文化家族の支援に取り組むきっかけになりました。多文化家族は、言語の壁や情報不足のために福祉の目が届きにくく、子どもの教育も不十分なことから貧困やその連鎖に陥りやすいという現状があります。このような問題を解決するため、生活相談ができる居場所の提供や子ども

もの学習支援を通じて、課題を把握しながら専門機関と連携して適切な支援につなぐ必要があると考えました」。

平成27年度にもWAM助成を活用し、多文化家族の居場所づくりや学習支援に取り組んだ。28年度は支援の強化とともに、支援ネットワークの拡大を目的としており、ブラジル人を中心とした南米出身者の生活相談や学習支援などを行う特定非営利活動法人ABCジヤパン（横浜市鶴見区）と、在日外国人の交流の場「ふれあい館」を運営する社会福祉法人青丘社（川崎市）と連携し、多文化家族の支援に取り組んだ。

## 安心して相談できる 居場所を提供

居場所の拠点づくりでは、連携するNPO法人の事務所スペースを活用し、月曜日を除く平日の13～20時、第1・3土曜日の10～14

## 一言から WAM

神奈川県内の3法人が連携し、多文化家族が抱える生活面・教育面の課題に対して支援活動を実施。各団体の支援スキルに差異が生じないように共通のスキルアップ研修を行うなど工夫している点を評価しています。今後も支援活動の広がりや支援団体の全国ネットワーク化が期待されます。





居場所を活用する利用者の様子



学習支援教室の参加者のうち、高校を受験した37人全員が合格することができた

時に相談できる居場所として開放した。  
 「居場所では、自由なオープンスペースで安心して過ごせる環境をつくる一方、利用者の中にはひとり親も多いことから、働く親への支援として平日は夜8時まで子どもを預けることも可能となっています。子どもだけでなく、親子での利用も多く、親同士のコミュニケーションの場としても活用されています」（高橋事務局長）。

居場所の周知方法としては、地域の小中学校を通じて利用を呼びかけており、学校側も多文化家族の対応に苦勞しているため、積極的な協力を受けることができたという。

相談を受ける体制では、**外国籍の人たちの相談に特化した相談員を定期的に派遣し**（月平均8回、全94回）、子育てや教育、生活に関する相談を受けた。相談員自身が多言語を話せるほか、必要に応じて英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の通訳を配置することで、さまざまな言語に対応することが可能となっている。

助成期間中（平成28年4月～29年3月）の居場所の利用実績は、年間240回の開催で約4500人の利用があり、相談件数は414件にのぼった。相談内容では、進路相談など教育に関するをはじめ、在留資格や就労、親子関係などの相談が多く寄せられたという。

「利用者の相談に対し、利用できる制度や支援などの情報を提供していきませんが、多文化家族は在留資格の問題などもあり、**公的な制度や支援を受ける際に、行政などが家庭に介入することで不利益を被るのではないかと不安から利用に抵抗感をもつ人が少なくありません**。そのため、居場所などで日頃から関わりながら、信頼関係を構築していくことが重要になります。また、問題が深刻なケースでは、自分たちで抱え

込むのではなく、適切な専門機関につないでいくことを大切にしています」（高橋事務局長）。

また、子どものいじめや不登校など学校に関する相談の際には、相談員が必要に応じて学校に伝えていく。一般的に支援団体がいじめの相談を学校に伝えていくことはハードルが高いが、同法人の相談員には元教員が多く、普段から教育機関と情報共有する連携体制を構築していることが大きな強みとなっている。

## 事業概要

平成28年度事業

### 特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ

多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業

助成額

1363万円

#### 【事業概要】

多文化家族の貧困の連鎖を防止することを目的に、多文化家族が生活相談できる居場所の提供や学習支援教室を実施するとともに、県内外の支援団体と連携体制を構築することにより、支援活動の拡大・強化を図る事業

#### 【実施内容】

- ◆居場所の拠点づくり  
子どもたちが安心して過ごせる場を提供するとともに、定期的に相談員を派遣して親子の相談に対応
- ◆学習支援の拠点づくり  
多文化家族の子どもを対象とした学習支援教室を横浜・川崎地域で実施。日本語と教科学習の指導を行い、高校進学につなげる
- ◆県内の連携強化  
よりよい支援に向け、連携団体と「ケース会議」や「スキルアップ研修」を行うほか、行政や支援団体、教育機関と「ネットワーク会議」を開催し、現状や課題などを共有することにより、それぞれの強みを活かした支援ネットワークを構築
- ◆広域連携による多文化家族支援活動の拡大・強化  
県内9地区に相談員を派遣して相談会を開催するとともに、県外の支援団体に相談支援のノウハウを伝えることで支援活動の拡大・強化を図る

#### 【成果】

- ◆継続的な居場所の提供により、居場所の年間利用者数は延4500人（全240回開催／1日平均19人）、相談件数は414件に達した。利用者数・相談件数は前年度から大幅に増加し、適切な支援に結びつけることにつなげた
- ◆学習支援教室に参加した子どものうち、高校受験した37人が全員合格することを実現
- ◆居場所や県内外の相談会から寄せられた相談事例や対応などをまとめた「多文化家族支援相談事例集」を作成し、連携団体や関係機関に配布

多文化家族の支援活動が拡大するとともに、支援者の対応力の向上に寄与

## 高校進学に向けた 学習支援を実施

多文化家族の子どもの高校進学を目的とした学習支援教室は、横浜市と川崎市で開催し、横浜会場は同法人が運営する「たぶんかフリースクールよこはま」、川崎会場は連携団体の社会福祉法人の施設内で実施した。

学習支援について、同法人理事・「たぶんかフリースクールよこはま」代表の井草まさ子氏は次のように語る。

「対象者は出身国で9年の教育を修了した16〜20歳の学齢超過者、あるいは日本語や学校の勉強についていけず、高校受

験に失敗した海外出身者です。学習支援教室は学習の場ばかりでなく彼らの居場所としての役割も担っています。このような子どもたちの高校進学をサポートするため、週3回、10〜16時半のスケジュールで集中的な学習指導を行いました」。

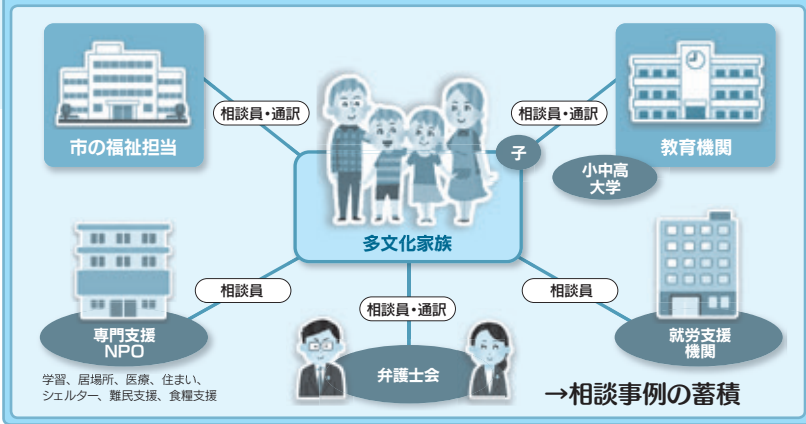
学習支援は、参加者の能力別にクラスを分け、講義形式で日本語と教科学習（数学・英語）を指導した。50音から始める参加者も多しななか、日本語・教科の学習において指導経験豊富なスタッフによる質の高い学習指導を実践した。また、学習だけでなく、日本の学校になじめるよう掃除の時間を取り入れたほ



同法人理事・  
「たぶんかフリースクール  
よこはま」代表  
井草まさ子氏

支援活動の拡大に向け、県内9  
地域で相談会を開催した

### 多文化家族支援に向けた連携体制



か、日本の地域性を学んだり、参加した多国籍の子どもたちが親睦を深めるために遠足なども実施した。

学習支援教室の利用実績は、横浜会場は延べ492人、川崎会場は延べ3352人が参加し、高校入試を受けた37人が全員合格する実績をあげている。

「神奈川県の高  
校入試には『在県  
外国人等特別募  
集』という枠があ  
り、当法人の学習

支援を受けた参加者も多く活用しています。このくらいの年齢層の子どもたちは、短期的に質の高い学習指導を受けることで、すぐに勉強が身に付いていきますし、学習支援教室では不安なことがあれば、いつでも相談できる環境があることで精神的に落ち着いて勉強に取り組むことができたと思います」（井草理事）。

## よりよい支援に向け 連携体制を強化・拡大

県内の連携強化の取り組みでは、連携する3団体と「ケース会議」を定期的に開催し、居場所と学習支援教室の対応事例などを共有しながら、よりよい支援の実施に向けて検討した。ケース会議の開催時には支援者の資質を高めることを目的にした「スキルアップ研修」を併せて実施している。

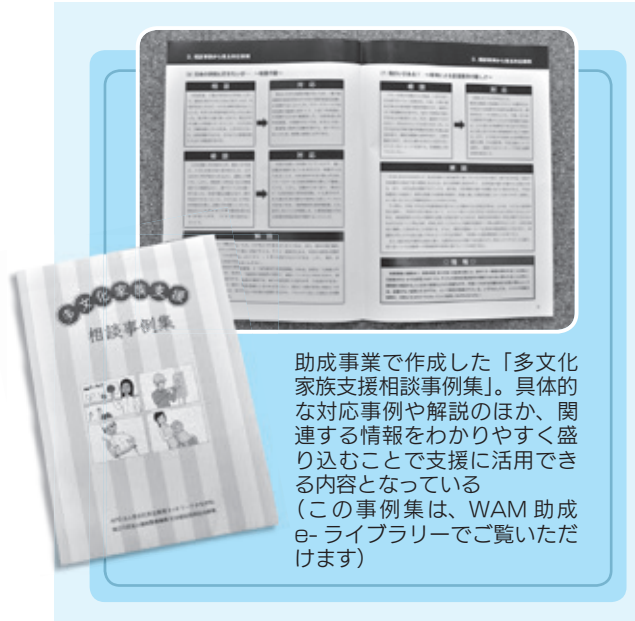
さらに、神奈川県教育委員会との協働事業で、外国につながる子どもたちの支援に関わる行政や教育機関、支援団体が集まる「ネットワーク会議」（全2回）を開催し、支援の現状や課題などの情報を共有した。第1回は行政や教育委員会などを中心に39人、第2回は学校関係者やNPO法人などを中心に11人が参加し、それぞれの強みを活かした連携体制について協議した。

支援活動の拡大に向けた取り組みとしては、県内の9地域（横浜、川崎、厚木、平塚、相模原、秦野・伊勢原、大和、横須賀、津久井）で活動する支援団体に相談員を派遣し、教育や生活に関する相談会を各地区で開催した。

そのほかにも、弁護士会と連携し、多文化家族の在留資格に関する相談会を開催した。「在留資格の問題の一つに、多文化家族の子どもが在留資格が『家族滞在』ということがあります。この資格では就職することができません。これは当事者だけでなく、支援

## 在留資格に関する 相談会を開催

さらに、多文化家族の支援実績が少ない茨城県、埼玉県、静岡県、静岡県から支援協力の要請を受け、同法人のスーパーバイザーが現地を訪問し、各地域で相談活動が行えるよう支援のノウハウを伝えた。平成29年1月には茨城県で「多文化家族支援フォーラム」を開催し、8都県で活動している30団体69人の支援者が参加するなど支援ネットワークを広げることにつなげている。



助成事業で作成した「多文化家族支援相談事例集」。具体的な対応事例や解説のほか、関連する情報をわかりやすく盛り込むことで支援に活用できる内容となっている（この事例集は、WAM 助成 e-ライブラリーでご覧いただけます）

## 国内の外国人が 活躍できる社会を目指す

特定非営利活動法人

多文化共生教育ネットワークかながわ

事務局長 高橋 清樹氏



当法人は外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会を実現するという理念のもと活動してきました。平成28年度の助成事業では、多文化家族支援として相談できる居場所の提供や学習支援とともに、支援ネットワークの拡大に取り組み、適切な支援につながる体制が構築できたことは大きな成果となりました。

また、近年は少子高齢化が進行し、とくに医療・福祉分野では人材不足のため外国人海外留学生などに目が行きがちですが、日本社会の将来を考えれば、まずは国内にいる外国人が活躍できる社会をつくる必要がありますし、そのような役割も担っていきたいと思っています。

今後は、支援活動を全国に広げていくとともに、福祉・医療サービスの内容を的確に伝える多言語の情報ツールを作成したいと考えています。

### ◆団体概要

〒247-0007 神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1  
地球市民かながわプラザ NPOなどのための事務室内

TEL: 045-896-0015 FAX: 045-896-0015

URL: <http://me-net.or.jp/>

設立: 平成7年4月

理事長: 高橋 徹

者にも十分に理解されていないことから、決まった就職が取り消しになったケースも少なくありません。働くためには就労が可能なだけでなく、変更する必要があるのですが、その手続きは専門家である弁護士のアドバイスがなければ難しいことから、弁護士会と協働して相談会を開催しました。今後、日本で暮らす多文化家族が増加していくなか、在留資格に関する情報提供は非常に重要になると考えています」（高橋事務局長）

事例集では、一つひとつの相談事例に対し、対応や解説を掲載するほか、関連する情報などを盛り込み、支援者が相談対応に活用できる内容となっている。配布先の支援者から大きな反響があり、追加の要望が多く寄せられているという。外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会の実現を目指す、同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 6 非行少年の本音と希望に寄り添い 自立をサポート

少年院出院後に戻る家庭がなく、「自立準備ホーム」に暮らし、自立を余儀なくされた元非行少年に対し、退所後も継続的に暮らすことのできる「社会自立推進アフターホーム」を新設するとともに、社会的自立に向けたサポートの充実・強化を図る事業を実施した愛知県名古屋市の特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知の取り組みを紹介します。

## 非行少年の再非行防止・社会的自立をサポート

愛知県名古屋市の特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知は、非行少年の再非行を防止し、社会的自立をサポートすることを目的に平成26年8月に設立された。

支援内容としては、当事者付添人をはじめ、少年院での面会から社会で自立するための就労・就学支援など、入り口から出口まで一貫して当事者と保護者のサポートを行っている。支援体制とサポートの流れについて、理事

長の高坂朝人氏は次のように語る。

「当法人では、一人ひとりの少年への最善を優先した個別支援をコンセプトにしており、弁護士、精神保健福祉士、社会福祉士などの専門職に加え、非行から立ち直った経験をもつスタッフがチームになり、非行を行った少年たちの本音と希望をもとに寄り添いながら、再非行の防止に取り組んでいます。サポートの流れとしては、罪を犯した少年の保護者などから依頼を受け、鑑別所や少年院に入っている段階から定期的に面会に出向き、少年との関係性を深めています。社会復帰後には面会で培った関係性を活かし、関係機関と協力しながら就労や就学支援を通して、社会で自立することを目指しています。」

さらに、同法人は平成27年12月に少年院などを出た後、帰る場所のない少年への住まいのサポートとして『自立準備ホーム』を開設している。

自立準備ホームは、少年院などを出院後、帰宅先のない少年に対し、社会的自立の準備をするために、原則6カ月ほど居住費や収入に応じて食事を無償で提供するほか、生活指導を行う施設であり、あらかじめ保護観察所

## WAMからひと言

児童福祉法と少年法の狭間で十分に対応できない子どもたちに寄り添い、精神保健福祉士や当事者としての経験をもつ職員がチームで関わり、専門性を備えた実施体制を構築し、自立に向けた継続的な支援を行っている点を高く評価しています。当事者に対する個別の支援も、一人ひとりの状況に即して、丁寧に、自尊感情を高めるものとして実施され、利用者のニーズを満たすものとなっています。

今後、行政を含めた関係機関との連携、協力体制の中で、専門性を生かした質の高い支援の継続を期待しています。

に登録されたNPO法人や社会福祉法人などが委託を受けて運営している。

運営する自立準備ホーム「4Sホーム」は、民間アパートを活用した7室を設置しており、居室には生活に必要な寝具や電化製品などを完備し、利用者が日用品を持ち込むだけで生活できる環境を提供している。1棟1室を原則として市内に点在させることで、利用者同士がどこに住んでいるのかわからない個別支援の体制をとっている。

担当スタッフは、1日1回、利用者の部屋を訪れて面談を実施しており、生活指導や自

立に向けた計画の確認を行うとともに、事務所の厨房で調理した食事を届けている。

設立当初は、ほぼ保護者からの依頼であったが、現在は帰任先がないことや保護者の問題により家庭に戻すことは難しいと判断した少年院からの依頼が半数近くにのぼるといふ。

これまで自立準備ホームの利用者数(平成31年1月現在)は48人で、そのうち保護観察所の委託は33人、児童相談所からの依頼は15人となっており、社会的養護が必要であるにもかかわらず、児童福祉法と少年法の狭間に陥り、十分に対応できない少年への支援ニーズが高いことがうかがえる。

## WAM助成を活用し 社会的自立に向けた支援を強化

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用し、「再非行防止の社会自立促進ケア事業」を実施した。

事業を実施した経緯について、副理事長の



「自立準備ホーム」、「アフターホーム」の居室。生活に必要な家電製品などを完備

近田憲久氏は次のように語る。

「自立準備ホームを利用する少年たちは、約6カ月間の措置期間中に仕事を探し、社会的自立に必要な資金の貯蓄や住居の確保などを行う必要があります。しかし、利用者の中には中卒で養育が困難な家庭で過ごしてきた少年が多く、保護者や学校の教育が抜け落ちているケースもあるため、この期間内で社会的に自立することは極めて困難な状況にありました。以前はそのような少年に対し、住み込みの就労につなげていきましたが、教育が抜け落ちていたため、なかなか仕事が続き、退職と同時に住まいも失ってしまうことが少なくありませんでした。そのため、助成事業を活用して自立準備ホームの措置終了後も、継続して暮らすことのできるアフターホームを新たに開設するとともに、社会的自立に向けたサポートの充実・強化に取り組みました。」

同事業は、社会的自立に困難を抱えた元非行少年のサポートを目的に、①アフターホームの新設、②社会内自立サポート強化の推進、③再非行防止サポート研

### 事業概要

#### 平成29年度事業

#### 特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知 再非行防止の社会自立促進ケア事業

助成額  
342万円

#### 【事業概要】

少年院出院後に戻る家庭がなく、「自立準備ホーム」に暮らし、自立を余儀なくされた元非行少年に対し、退所後も継続的に暮らすことのできる「社会自立推進アフターホーム」を新設するとともに、社会的自立に向けたサポートの充実・強化を図る事業



#### 【実施内容】

- ◆社会自立推進アフターホームの新設  
自立準備ホームの措置終了後も、継続して暮らすことのできるアフターホームを3室開設
- ◆社会内自立サポート強化の推進  
「自立準備ホーム」、「アフターホーム」に暮らす若者に対し、専門家と連携して社会的自立に必要な知識や教育など、生活スキルの向上を図るための個別支援を実施



- ◆再非行防止サポート研修センターの基盤整備  
「社会的自立への教育」や「中間的就労の場」として活用できる基盤を整備

#### 【成果】

- ◆新設したアフターホームには3人が入所(延べ入所期間26カ月)。自立準備ホーム退所後の住まいを確保できたことにより、一人暮らしに必要な資金の貯蓄や社会的自立に向けた支援が可能になった
- ◆社会内自立サポート強化の推進では、自立準備ホームを含む10人の入居者に対し、専門家と連携したカウンセリングなどの個別支援を通じて社会的自立に向けたサポートを実施
- ◆「社会的自立への教育」や「中間的就労の場」として活用できる基盤整備の取り組みでは、自立準備ホームで提供する食事の調理や居室の清掃などを実施し、自立に向けた生活スキルや仕事への心構えを学んだ



## アフターホームを新設し 継続的にサポート

アフターホームの新設では、自立準備ホームと同様に民間アパートを活用して新たに3室を開設した。

利用の対象者は、自立準備ホームの措置終了後に、未成年のため自分名義で住まいの賃貸契約ができないなど、社会的自立への実現があと一押し少年に限定し、助成期間中に3人が利用した。家賃は水道光熱費込みの4万

修センターの基盤整備を実施した。

円となり、利用者自身が支払うことで金銭管理を含め、社会的自立へのサポートを行っている。

非行少年のなかには、地元の先輩に逆らえず窃盗などの罪を犯してしまったというケースも多く、出院後に地元に戻ると同じ生活環境になり、再犯のリスクが高くなると判断した場合は、地元の脅威から逃れるために、アフターホームを利用してもらうケースもあるという。

「アフターホームでは、自立準備ホームと同様に毎日面談を行うなどのサポートをし、就労支援については、協力雇用主やハローワーク、児童養護施設出身者の就労支援団体な



社会的自立への教育や中間就労の場として活用できる基盤の整備では、自立準備ホームで提供する食事の調理や居室の清掃などを実施

どにつなぎ、履歴書の書き方の指導や面接の同行支援などを行っています」（近田氏）。

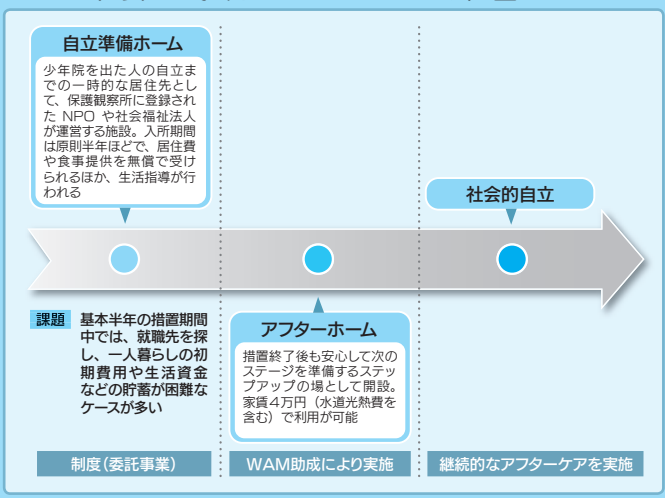
協力雇用主は、罪を犯した人の事情を理解したうえで雇用に協力してくれる事業主を募集している法務省の制度で、現在は全国の約1万6000社が保護観察所に登録しているという。

### 生活スキルの向上を図る個別支援を実施

社会内自立サポート強化の推進では、自立を余儀なくされた「自立準備ホーム」と「アフターホーム」の利用者10人を対象に、臨床心理士や精神保健福祉士、障害者支援の専門職と連携して社会で生き抜く知恵や一人暮らしに必要な教育など、生活スキルの向上を図る個別支援を実施した。

「個別支援の内容としては、連携団体の臨床心理士によるカウンセリングをはじめ、『金銭管理と貯蓄』、『目標達成や社会的自立に必要なキャリア教育』、『一人暮らしに必要な手続きや社会制度』などの教育を行うほか、必

### 社会自立推進アフターホームの位置づけ



### 社会的自立と中間的就労で活用できる基盤を整備

要に応じて生活保護の受給や住民票の行政手続きなどの同行支援を行っています。非行を行った少年たちのなかには、幼少期に親から受けた虐待や学校でのいじめを経験したことによる精神疾患や発達障害を抱えている少年も少なくありませんので、精神科の受診につなげることも多くなっています」（近田氏）。

再非行防止サポート研修センターの新設では、「社会的自立への教育」、「中間的就労の場」として活用できる基盤を整備した。

具体的な取り組みとして、自立準備ホームで提供する食事の調理や、自立準備ホーム

アフターホームの部屋の掃除や引越し作業などを利用者がスタッフと一緒に、仕事のスキルを身につけるとともに、就労における心構えを学ぶ場とした。

そのほかにも、**弁護士**、**精神保健福祉士**、**社会福祉士**などの全スタッフが集まる**ケース会議**を毎月開催し、利用者の状況を共有しながら支援の方向性の検討を行っている。それぞれの専門的な視点から支援策を提案しあうことで、利用者一人ひとりに最適なサポートをすることにつながっている。

助成事業の成果として、自立準備ホーム退所後の住まいを確保できたことで、社会的自立に必要な資金の貯蓄や生活スキルの向上を図ることが可能になるとともに、専門職と連携したカウンセリングなどの個別支援を通じて、少年一人ひとりの状況に即したサポートを行うことができた。

「再非行を防止するためには、少年たちが信頼できる大人を増やすことがいちばん大切だと考えていますが、アフターホームを開設したことにより、**信頼関係を構築しながら、時間をかけて次のステージの準備をすることができ、選択肢が増えたことは大きな成果だと感じています。**アフターホームは、自立準備ホームの措置終了後に自立を余儀なくされた少年の拠りどころになっており、現在も継続して運営しています」(高坂理事長)。

今後の展望としては、自立準備ホーム・アフターホームと住まいのサポートが充実したことを受け、助成事業で実施した中間的就労にとどまらず、雇用を想定した就労の場をつくることを構想している。

## 再非行防止に向けた支援ネットワークを構築

同法人は平成30年8月に大阪府と広島県で非行少年の支援活動を行う**NPO法人**とともに、3団体で構成する「**全国再非行防止ネットワーク協議会**」を設立し、高坂氏が代表を務めている。

「設立した協議会では、他地域で活動する**NPO法人**と支援ノウハウを共有し、よりよい支援に活かしていくとともに、民間の声を行政に届けることを目的にしています。また、これまでのような県内の活動では、地元の脅威の解決にならないケースもありましたが、同じ思いをもった県外の団体につながること、さらに地元から離れた支援が可能になることから、今後も支援ネットワークを広げて

いきたいと考えています」(高坂理事長)。

さらに、同協議会では法務省と官民合同の連絡会議を定期的に開催することを働きかけている。非行少年に対する支援現場の実態を伝えながら、よりよい支援に向けて政策提言にも力を入れていく予定としている。

非行少年の本音と希望を尊重しながら、さまざまな専門職と連携して社会的自立に向けた個別支援を行う同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

## 信頼できる大人を増やす

特定非営利活動法人  
再非行防止サポートセンター愛知  
理事長 高坂 朝人氏



近年は社会的養護が必要であるにもかかわらず、児童福祉法と少年法の制度の狭間に落ち込んでいる子どもと出会うことが多く、制度では十分に対応できないことが課題でした。そのような子どもに対し、WAM 助成を活用して支援できたことは本当に助かりました。

助成事業終了後も継続できる仕組みづくりが課題としてありましたが、ファンドレイジングを専門で行うスタッフを配置し、助成事業で新設したアフターホームは現在も継続して運営することができています。

私自身も非行経験がありますが、再非行を防止するためには信頼できる大人を増やしていくことがいちばん重要になりますので、今後も非行を行った少年との信頼関係を築き、本音と希望をもとに寄り添いながら、社会的自立のサポートに取り組んでいきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒463-0021 愛知県名古屋市守山区  
TEL: 080-2636-7183  
URL: <https://saihikouboushi-aichi.jimdo.com>  
設立: 平成26年8月  
理事長: 高坂 朝人

印象に残ったポイントを書いてみましょう

7

# 避難所・仮設住宅への ワンストップ支援

熊本地震の被災者が住み慣れた地域から切り離されず、早く元の生活に戻れるよう支援することを目的に、避難所や仮設住宅でのワンストップの相談支援を行うとともに、介護を中心とした必要な支援を提供し、「サービス付き仮設住宅」とすることで、被災地の孤立や状態悪化を防止する事業を行った熊本県熊本市の特定非営利活動法人コレクティブの取り組みを紹介します。

## 安心して暮らし続けられる まちづくりを目指して

熊本市にある特定非営利活動法人コレクティブは、援助を必要とする方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりと、地域福祉の向上を目的に、平成11年6月に設立された。

主な事業として、小規模多機能型居宅介護事業所4カ所（「きなつせ」、「いつでんきなつせ」、「縁がわ小国」、「いつでんくるばい」）をはじめ、地域交流・介護予防の拠点となる「地域の縁がわ」（2カ所）、「地域ふれあいホーム」などを運営している。

このうち、「地域の縁がわ」は、空き家などを活用した「地域住民の誰もが交流できる拠点」として、同法人の活動をモデルに平成16年から熊本県の独自事業となっており、現在は県内の551カ所に活動が広がっている。また、地域ふれあいホームは、「地域の縁がわ」に加え、宿泊機能をあわせもつ事業所となり、同法人が熊本県地域ふれあいホーム連絡会の事務局を担っている。

同法人は、平成28年4月14日に甚大な被害をもたらした熊本地震の発災時から避難所や仮設住宅での被災者支援に取り組んでいる。

被災時の状況と避難所・仮設住宅での支援を実施した経緯について、理事長の川原秀夫氏は次のように語る。

「当法人の利用者は自宅で暮らしている人たちが中心になります。被災後すぐに安否確認を行ったところ、利用者の多くはいわゆる福祉避難所ではなく、小学校の体育館などの一般避難所に入っているという現実を目の当たりにしました。災害時に本来の対象者である高齢者や障害者が避難すべき福祉避難所に地域住民が殺到したため、入れなかったことがその理由でした。さらに、一般避難所には

介護スタッフなどの専門職が配置されていないため、県外の介護施設へ移るよう指示が出されました。住み慣れた地域から切り離されることは本人たちも望んでいませんし、生活環境の変化により症状が悪化する恐れがあると考えた

ことが避難所で支援をするきっかけとなりました。避難所や仮設住宅での相談事業を行うとともに、介護を中心とした支援を提供することで住み慣れた地域のなかで、少しでも早く元の生活に戻ることができるよう取り組みました」（以下、「」中の発言は川原理事長の説明）。

### 一言

### WAMから

被災者一人一人に向き合い、早期の段階から多職種間の連携を図りながら、ネーミングに方言を用いた相談所「さしより相談処」を運営、町の支え合いセンターの補完的役割を担い、公的支援の隙間にあるケースに、細やかに対応した点を評価しています。

この取り組みにより公的支援も開始されましたが、柔軟な対応を図るため公的支援と並行しながら相談を実施しており、今後も継続的な取り組みが期待されます。

## WAM助成を活用し、 被災地支援に取り組み

この被災者支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業」として実施した。同事業は、被災者を住み慣れた地域から切



り離さず、早く元の生活に戻れるよう支援することを目的に、①ワンストップ相談事業、②介護等の具体的支援、③評価・報告書の作成などを実施した。

支援の実施にあたっては、川原理事長が代表を務める熊本県地域密着型サービス連絡会をはじめ、熊本県介護福祉士会や福岡県高齢者グループホーム協議会、九州ブロック小規模多機能型連絡会など6団体で構成する実行委員会を立ち上げ、それぞれの強みを活かしながら協働して事業を進めた。

また、被災地支援の問題の一つとして、県内にとどまらず全国から多くの支援者が派遣された一方で、避難所の支援を特定の団体が統括し、他団体の支援に排他的な傾向があったという。その団体の許可がなければ、避難所の支援に入れないケースもあり、当初は同法人も例外ではなかった。そのため、熊本DCAT（熊本県災害派遣福祉チーム）として活動し、県知事の要請を受け、被害の最も大



避難所に設置した「さしより相談処」。多職種によるワンストップの相談支援を実施した



カーテンで仕切られた避難所の様子。プライバシーを確保する一方で、要支援者を把握しづらことから、定期的に介護予防体操などを行い被災者が交流できる機会を提供した

きかった益城町の支援を行った。

## 「さしより相談処」を設置しワンストップ支援を行う

ワンストップ相談事業では、避難所に多機能協働の拠点「さしより相談処」を設置し、被災者から寄せられるさまざまな相談に対応した。

「とくに益城町は、役場の建物が崩壊し、どこに相談に行けばよいかもわからず、避難所にいる行政職員に相談しても、担当や専門ではないという理由で大半の相談が止まってしまう状況にあり、被災者は不安を抱えながら避難所で生活していました。そのような状況を解決するため、どのような相談にも対応し、

### 事業概要

助成額  
700万円



### 平成28年度事業

## 特定非営利活動法人 コレクティブ 避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業

#### 【事業概要】

熊本地震の被災者が住み慣れた地域から切り離されず、早く元の生活に戻れるよう支援することを目的に、避難所や仮設住宅でのワンストップの相談支援を行うとともに、介護を中心とした必要な支援を提供し、「サービス付き仮設住宅」とすることで、被災者の孤立や状態悪化を防止する事業

#### 【実施内容】

- ◆事業を遂行する委員会の開催  
円滑に事業を進めるため、連携団体と委員会を開催し、支援内容の検討や情報共有を行う
- ◆ワンストップ相談事業  
避難所に多機関協働の拠点「さしより相談処」を設置し、ワンストップの相談対応を行うほか、15カ所の仮設住宅への巡回相談を実施
- ◆介護等の具体的支援  
相談に対し、即対応が必要な際には、連携団体と協働しながら介護サービスや専門機関につなげる
- ◆報告書の作成・配布  
相談事業や具体的な支援の取り組みをまとめた報告書を作成し、行政や社会福祉協議会、関係機関に配布



#### 【成果】

- ◆相談所の設置と巡回相談の実施により、助成期間の相談件数は1万138件(1日平均37件)に達した
- ◆介護等の具体的な支援の対応件数は744件(1日平均2.75件)にのぼり、介護サービスや専門機関につなぐとともに、継続的な見守りを行った

ワンストップの相談支援や介護を中心とした即対応が必要な支援を提供し、「サービス付き仮設住宅」とすることで、被災者の孤立や状態悪化を防ぐことに寄与



解決が難しいケースには専門機関につなぎ、必ず回答を出せるような相談支援を目指しました。」

なお、相談所の名称にある「さしより」は、熊本地方の方言で「とりあえず」という意味から名づけられている。

「さしより相談処」は9時から17時まで開所し、運営体制は、連携団体の社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーなどが相談に対応し、全国から支援に入っ



避難所の生活支援では、畑仕事などを通じて生きる意欲につなげることに取り組んだ



仮設住宅で定期的開催した住民同士の交流会

専門職の協力もあった。避難所の環境整備にも取り組み、プライバシーに配慮した障害者用のポータブルトイレを設置した。また、避難所の生活では被災者のプライバシーを保護するためにカーテンで仕切りを設けたことで、高齢者や障害者など支援を必要とする人たちがみえづらく、孤立状態に陥ることが少なくないため、そのような人たちに声をかけて介護予防体操を定期的に行い、被災者が交流できる機会も提供した。

## 熊本 DCAT 活動開始の流れおよび WAM 助成の成果

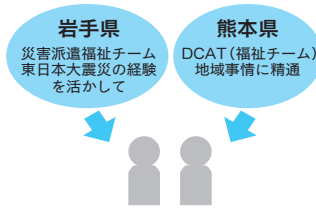
### 平成28年 熊本地震における熊本DCAT活動開始の流れ

4月14日前震発生。16日に本震発生。地震発生後、既存の熊本 DCAT の構成団体はすでに各々支援に動いており、DCATとして動くのは困難であった。

4月14日 ~24日	当団体が九州内の小規模多機能とグループホーム関係支援者とともに初期支援を実施。その中で一般避難所への支援の必要性を認識し、当団体を含むチームが県へ熊本 DCAT として活動できないか相談。
4月25日	熊本県から派遣要請を受け、当団体を含むチームが熊本 DCAT として避難所の支援活動を開始。 熊本県から岩手県災害派遣福祉チームへ派遣要請。
4月30日	熊本 DCAT、岩手県災害派遣福祉チームで連携して「ミナテラス」避難所にて「さしより相談処」の支援を開始。(～5/18)
5月13日	熊本県から京都府災害派遣福祉チームへ派遣要請。 熊本 DCAT と京都チームで支援を実施。(～5/31)

### WAM助成の成果

- 団体スタッフの活動費や当団体以外の協力者（県外災害派遣福祉チーム含む）への謝金・旅費に充当できたことで、休むことなく相談事業を実施することができた
- 被災時の知見を多くもつ岩手県災害派遣福祉チームと地域の実情に精通した熊本 DCAT の協働により訓練ノウハウを融合した支援を実施できた



### 支援ニーズを把握するため 巡回相談を実施

さらに、益城町は農業の盛んな地域であることから、畑仕事などを一緒に行うことにより、生きる意欲につなげてもらうことに取り組んだ。

相談事業では「さしより相談処」の設置にとどまらず、地域の支援ニーズを把握するため、益城町にある全12カ所の避難所と、仮設

住宅への巡回相談もあわせて実施した。益城町では、発災から3カ月後の7月に1500世帯分の仮設住宅が整備され、同法人はそのうちの820世帯(15カ所)の仮設住宅を対象に巡回相談を行っている。

巡回相談の支援体制では、「さしより相談処」と同様に全国の支援者にも協力してもらい、地域のことをよく理解している連携団体などのスタッフと一緒に避難所や仮設住宅を訪問し、孤立しがちな被災者の話し相手となりながら困りごとを傾聴した。

相談事業の実施により、助成期間中の相談件数は1万138件に達し、1日平均37件の相談に対応した。相談内容は、時間の経過とともに変わり、最初の頃は避難所の生活や身体の心配、被災証明などの手続きに関する相談が中心であった。そのほかにも、自宅の建て替えに関する相談も多く、例えば、借地で被災後に土地の返却を迫られたケースの相談では、専門家の弁護士や税理士について情報提供や手続きなどを支援したという。

### 継続的な支援を提供し 「サービス付き仮設住宅」に

「認知症や障害をもつ人たちは生活環境が変わり、状態が悪化するケースも少なくありません。そのような相談を受け、すぐに対応が必要な際には地域の介護事業者や連携団体の運営する事業所を活用してサービスにつなぎました。また、高齢者だけでなく、子どもたちも避難所・仮設住宅での生活のストレスから多動などの症状が出ることもあります

で、連携団体の保育士を通じて医療機関への早期受診につなげた例もあります。さらに、継続的に訪問して、移動が困難な人への買い物支援や行政手続きなどの同行支援、服薬管理なども行い、いわば『サービス付き仮設住宅』とすることで、孤立や状態悪化を防ぐことに取り組みました」。

このような相談に対する支援実績は744件（1日平均2・75件）にのぼり、地域資源を活用しながら継続的な支援を提供した。

そのほかにも、仮設住宅への取り組みでは、連携団体の介護福祉士会が中心になり、仮設住宅の集会所などを活用して住民の交流会や茶話会を定期的に開催している。さまざまな地域から移り住んできた住民同士のコミュニケーションづくりの場となっており、助成期間中に延べ3000人の参加があったという。

「公的支援としては、平成28年10月に各市町村の社会福祉協議会が運営する『地域支え合いセンター』が設置されましたが、それまでの期間に公的支援がない状況のなかでWAM助成を活用して対応できたことは非常に大きかったと実感しています。また、公的支援の場合、どうしても支援内容に制限があり、柔軟な対応が難しいことから、設置後も同時並行しながら、相談に対応しました」。

さらに、助成事業では取り組みをまとめた報告書を作成し、行政や社協、関係団体などに配布している。報告書は被災地支援のあり方や支援団体との連携・協働の必要性を盛り込んだ内容となっており、配布先からも大きな反響があった。

## 行政に働きかけ、支援体制を構築

助成事業の成果について川原理事長は、連携団体と協働しながら、被災地での状況把握から相談、具体的支援までワンストップ支援ができたことをあげている。

「益城町の支援に関わる多職種との連携体制を構築し、相談事業や介護等の具体的支援などの人的派遣を円滑にすることで、被災から1日も休まず支援を継続できたことは大きな成果となりました。被災地支援では、行政や支援団体との連携・協働が問われます。益城町では『さしより相談処』の相談機能をさらに発展させるかたちで、『総合相談窓口』が開設されたのですが、これは熊本県の協力が

で地域のさまざまな支援団体の協働が実現できました。やはり、被災地支援の体制を構築するためには、行政の力が必要となりますので、このような働きかけをしていくことは非常に重要になると考えています」。

現在、日本は南海トラフ地震など、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあり、同法人の取り組みは参考になるだろう。

## 体験者として被災地支援のあり方を発信

特定非営利活動法人 コレクティブ

理事長 川原 秀夫氏



平成28年度のWAM助成では、避難所・仮設住宅でのワンストップの相談事業に取り組み、相談に対して即支援の必要なケースの対応につなげる成果をあげることができました。

熊本県は水害などの被災はあったとしても、大地震が起きることは想定外であったため、それに対する備えは十分ではありませんでした。災害時には、職員は車で事業所にかけておくことにしていましたが、道路は車が通れず、携帯電話もつながらない状況でした。実際の被災時には現場は混乱して職員も動けなくなりますので、災害対策として座学やマニュアルを作成しただけではあまり役に立ちませんし、しっかりと模擬訓練しておく必要性をあらためて実感しました。

今後は被災の体験者として、被災地支援のあり方や支援体制の構築、ノウハウなどを発信していきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒861-8043 熊本市戸島西1-23-63  
TEL: 096-285-6312 FAX: 096-285-6342  
URL: <http://www.kinasse.jp/>  
設立: 平成11年6月  
理事長: 川原 秀夫

印象に残ったポイントを書いてみましょう

## 8

食育を通して地域とともに  
子どもたちの健やかな成長を支援

経済的困窮家庭の子どもを対象に、安心・安全な居場所を提供し、地域住民やボランティアと一緒に「食育」「学習支援」「体験プログラム」の活動を通して健全な心身を育むとともに、事業の発展に向けて有効な成果指標を策定する事業を実施した宮城県仙台市の特定非営利活動法人STORIAの取り組みを紹介します。

経済的困難を抱えた  
子どもたちをサポート

経済的困難を抱える子どもたちは、保護者の就労時間や疾患などの理由により、夜遅くまで家で孤独に過ごしている場合が多く、人とのふれあいや学習などの多様な経験の機会に恵まれていないことが「貧困の連鎖」の大きな要因となっている。

宮城県仙台市にある特定非営利活動法人STORIAは、子どもの貧困の連鎖を断ち切ることを目的として平成28年4月に設立された。

法人の設立経緯と活動について、代表理事の佐々木綾子氏は次のように語る。

「東日本大震災後、復興が進むなかで『子どもの貧困問題』が浮き彫りになり、仙台市内の小中学生を対象にした学習支援事業に携わったことがきっかけでした。その活動のなかで、とくに経済的困窮家庭の子どもたちには、学力だけでなく心も育むことや早期支援の重要性を痛感したことから、NPO法人を設立し、学習支援にとどまらない複合的な支援活動に取り組んでいます」（以下、「」中は佐々木代表理事の説明）。

具体的な支援内容としては、仙台市宮城野区にある市営住宅の集会所を活用した子ども居場所をつくり、困窮家庭の小中学生を対象に生きる力の醸成を目的とした「食育」「学習支援」「体験学習」の3つを柱に活動している。また、地域のなかで子どもたちを見守る体制をつくるため、活動では地域のボランティアに協力してもらいながら、人との温かな関わりや、さまざまな体験を通して自己肯定感を育むことにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目指している。

## ひと言

## WAMから

子どもたちの探求心、協働する力、家庭での役割、コミュニケーションなど、社会生活における適応性や生きる力などに焦点を当て、地域で子どもを見守る体制を構築、家庭との連携を図っていくなどの取り組みを行ったほか、連携企業や関係団体の理解を得るため、全国的にも例のない成果指標づくりの実践を高く評価しています。今後、支援活動のさらなる広がり地域コミュニティの強化が期待されます。

食育を通して  
健全な心身を育む

同法人は、平成29年度のWAM助成を活用し、「困窮家庭の小中学生への地域連携の食育事業」を実施した。

「食育に焦点をあてた事業を実施した経緯としては、食事は生きる源であり、とくに子どもにとっては健全な体や精神をつくるうえで非常に重要となります。しかし、生活に困窮している家庭はシングルマザーが多く、母親のダブルワークなどで帰宅時間が遅いため、食事内容の偏りや孤食など食に関する環境の悪化が課題としてありました。また、地域のなかで子どもを見守る体制をつくるうえでも、食に関する取り組みは地域住民も参加しやすく、コミュニケーションが図りやすいと考えました」。

同事業は、子どもの孤食や栄養の偏った食事を防ぎ、心身を健全に育むことを目的に、①食育事業、②家族支援事業、③成果指標の

作成を実施した。

食育事業は「こどもキッチン」という名称で行われ、地域のボランティアと交流しながら、愛情のこもった栄養バランスのとれた食事をとることで家庭の食事が本来もつ安心感を体感し、精神的な安定を図ることや、簡単な調理スキルを身につけることを目的とした。

また、これまでの活動を通して、一つの拠点で多くの子どもを受け入れるより、少人数できめ細やかな対応をしたほうが子どもにより変化がみられたことから、助成事業では新たに仙台市泉区に拠点を増設し、2カ所で実施した。2つの拠点を設置することで事例や運営ノウハウを蓄積し、他地域でも展開できるモデルをつくることも狙いとした。

### 多様なボランティアが活動に参加

「子どもキッチン」の実施体制は、宮城野



「子どもキッチン」では、簡単な調理スキルを身につけ、会話を楽しみながら、栄養バランスのとれた食事をする



区の拠点では週2回（火、金曜日）、泉区の拠点は週1回（月曜日）の開催となり、活動時間は16〜20時となっている。

居場所の利用は、家庭との継続的な関わりをもちながら包括的な支援を行うため、登録制としており、町内会の役員や民生委員を通じてシングルマザーなど心配な家庭に声をかけてもらい、2つの拠点で計13人の子どもが登録している。また、活動の際には、居場所を統括するマネージャーを配置するほか、臨床心理士や児童養護施設の職員など多様なボランティアにより活動が支えられている。

ボランティアの周知方法としては、地域の役員会や町内会の会合に出向き、活動の説明をしたほか、WEBを活用して募集を行い、ボランティアの登録者数は100人を超えているとい

### 事業概要

平成29年度事業

特定非営利活動法人 STORIA  
貧困家庭の小学生への地域連携の食育事業

助成額

353万9千円

#### 【事業概要】

経済的困窮家庭の子どもを対象に、安心・安全な居場所を提供し、地域住民やボランティアと一緒に「食育」、「学習支援」、「体験プログラム」の活動を通して健全な心身を育むとともに、事業の発展に向けて有効な成果指標を策定する事業



#### 【実施内容】

##### ◆食育事業（子どもキッチン）

簡単にできる調理スキルを身につける。また、スタッフや地域のボランティアと交流しながら、愛情のこもった栄養バランスのとれた食事をとる。これより、家庭の食事が本来もつ「安心感」を体感し、精神的な安定を図る。食育事業にとどまらず、学習支援と体験プログラムも併せて実施



##### ◆家族支援事業

子どもや家庭の状況を把握し、課題のある家庭には定期的な声かけをして早期発見につなげるとともに、必要に応じて相談に対応

##### ◆成果指標の作成

連携企業や関係団体などに対し、活動への理解を得るために、成果までのプロセスがわかりやすい成果指標を策定

#### 【成果】

◆定期的な居場所の提供により、活動に参加した子どもの延べ人数は647人、ボランティアは延べ643人にのぼった。子どもの健全な成長を育むとともに、多くのボランティアが活動に協力することにより、地域のなかで子どもたちを見守ることのできる体制を構築

◆「自尊感情測定尺度（東京都版）自己評価シート」を活用した子どもの自尊感情の測定では、活動終了時にすべての項目で数値が向上し、自己肯定感の向上を数値化することを実現

◆食育事業や家族支援事業の取り組みにより、保護者へのアンケートでは「相談相手が増えた」、「精神的負担が軽減した」などの回答が寄せられ、保護者の精神的な安定が子どもたちの安定した生活につながっていることがうかがえた



子どもたちが調理できるメニューは15品目ものほり、覚えた料理を家庭でつくる子どもたちもキッチンでの取り組みでは、料理教室の講師を務める専門家や調理ボランティアが中心になり、子どもたちが楽しみながら調理できる料理メニューを考えた。料理のレパートリーとして、お好み焼きや餃子などホットプレートで調理できる料理のほか、恵方巻など季節にちなんだ調理を学び、ボランティアやスタッフと交流を図りながら、栄養価の高い食事が楽しめる場となっている。

もも増え、家族から褒められる経験をすることで生活力の向上にとどまらず、自己肯定感の醸成にもつながっている。

## 学習支援と体験学習を併せて実施

居場所の活動では、子どもキッチンのほかにも学習支援と体験学習も併せて実施しており、**学習支援**では、有償スタッフや学生ボランティアが中心になり、宿題のサポートを通じて学習習慣や基礎学力の定着・向上を図った。高学年の子どもが年下の子どもへの勉強をみたり、子ども同士で勉強を教えあうことが自然なかたちで行われているという。

定期的開催した**体験プログラム**(全7回)では、連携企業やボランティアとして参加する**プロボノ**の協力を受け、キャンプなどの野外活動やダンス、家具づくり、蕎麦打ち体験などを実施した。多くの大人とふれあいながら子どもたちの強みを発見することや、協働する力、コミュニケーション力など



「体験プログラム」で実施した家具作りやそば打ち体験をする子どもたち。自分の強みを発見することや協働する力、コミュニケーション力など社会的自立に必要なスキルを学んだ

社会的自立に必要なスキルを学んだ。

「居場所の支援方針としては、子どもたちが自主的に考える力を育むため、スタッフやボランティアは指示的な声かけは行わず、すべて自分たちで計画を立て、行動してもらうことを基本としています。なかには複雑な課題を抱える家庭の子どももいますので、ときには荒れてしまったり、暴力行為を起こすケースもありますが、そのようなときには、私がソーシャルワークを担ったり、臨床心理士や児童養護施設の職員がカウンセリングを行うなどの対応をしています」。

## 地域のなかで子どもたちを見守る体制を構築

助成期間中(平成29年4月～30年3月)の活動実績は、2カ所の拠点で計89回開催し、子どもの参加者数は延べ647人、ボランティアは延べ643人にのぼった。子どもの参加率は93%と高く、子どもにとってかけがえない場所となるとともに、地域のなかで子どもたちを見守る体制を構築することにつながっている。

「参加した子どもの変化が顕著であったケースとしては、暴力行為など問題行動を起こす男子がいたのですが、居場所に通うようになってからは、そのような問題行動を起こすことがなくなり、リーダーとして下級生の面倒もよくみってくれるようになりました。保護者や学校の教員もその変化に驚いていましたが、もともと、その子もっているよい面が活動を通して出てきたのだと捉えています」。

また、居場所では子どもたちの誕生日会を開き、友達のためにケーキやお菓子をつくってプレゼントするのですが、誰かのために何かをしてあげられる喜びを体験できることは、子どもたちの自己肯定感を高めるよい機会となっています」。

そのほかにも、助成事業では子どもの支援にとどまらず、家庭支援事業として**保護者への支援**にも力を入れている。

子どもの登録をする際には、保護者の面談を行い、家庭の状況を把握し、家庭に課題があるケースには定期的に声かけをして、電話やSNSなどを活用しながら相談に対応しています。例えば、保護者の就労先で違法性がある場合には関係機関と連携しながら就職先を一緒に探すこともあります。さらに、保護者同士のネットワークを構築し、互いに助けあえる関係性をつくるために、クリスマス会など保護者を交えたイベントを定期的開催しているほか、活動の終了後には必ず保護者が迎えに来ることをルールにすることで、保護者同士がコミュニケーションを図る機会としています」。

## 事業実施前後比較により自己肯定感の向上を可視化

事業の成果として、①生活力の向上、②自己肯定感の向上、③子どもの調理できるメニュー数、④子どもの出席率などは目標を上回る結果となった。なかでも、②自己肯定感の向上については、東京都教職員研修センター等が開発した「自尊心測定尺度(東京都版)



学習支援では、有償スタッフや学生ボランティアが中心に宿題のサポートを行い、学習習慣と基礎学力の習得を図った

## 成果までのプロセスがわかりやすい成果指標を策定

他にも助成事業では、重要なステークホルダーである連携企業や関係団体への理解を得るため、成果までのプロセスがわかりやすい成果指標の策定にも取り組んだ。

「子どもの貧困の解決には、その課題を自

己評価シート」を活用し、支援開始時と年度終了時の子どもの自尊感情の変化を測定した結果、全項目の数値が上がり、全体の7割以上の子どもに自己肯定感の向上がみられた。

また、保護者を対象にした効果測定アンケート結果では、保護者自身の「時間的・精神的な余裕ができた」、「相談相手が増えた」などの回答が多く寄せられた。加えて、保護者同士で相談しあえる関係ができたことも子どもの生活安定につながっていたことがうかがえた。

「自尊感情測定尺度(東京都版)自己評価シート」「他者評価シート」

自己評価シート	22項目	他者評価シート	24項目
<p>1. 自信 5段階(20)の項目で測定(10項目)を回答する。</p> <p>2. 自尊感情を測定の尺度に入ります。</p> <p>3. 測定結果は24項目のシートで表示され、自尊感情を測定の尺度に入ります。</p> <p>4. 測定結果は24項目のシートで表示され、自尊感情を測定の尺度に入ります。</p>		<p>1. 他者(保護者)の回答は、子どもの回答を参照し、24項目で測定(10項目)を回答する。</p> <p>2. 自尊感情を測定の尺度に入ります。</p> <p>3. 測定結果は24項目のシートで表示され、自尊感情を測定の尺度に入ります。</p> <p>4. 測定結果は24項目のシートで表示され、自尊感情を測定の尺度に入ります。</p>	

	A			B			C		
	自己評価 自己受容			関係の中での 自己			自己主張 自己決定		
	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差
全体平均	3.42	3.20	0.22	3.64	3.57	0.07	3.76	3.71	0.05

▲支援開始時と年度終了時の測定結果

## 子どもたちの生きる力を育む



特定非営利活動法人 STORIA  
代表理事 佐々木 綾子氏

助成事業の成果として、子どもの自己肯定感の向上を図り、自立するために必要な生きる力の土台をつくることも、地域のなかで子どもたちを見守る体制を構築できたのではないかと思います。

連携した町内会からも「地域の課題を一緒に解決してほしい」というありがたい要望をいただいています。近隣の市営住宅では独居高齢者が多く、ひきこもりなどの課題がありますので、子どもたちと高齢者が一緒に交流する機会をつくり、地域のコミュニティをさらに強化していくことも考えています。

今後の展望としては、子どもたちの生きる力をより深く醸成するために、コンテンツ開発とモデルの構築に力を入れ、経済的困窮家庭の子どもたちが困難を乗り越える力を育む環境を提供していきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町 1-43  
TEL: 080-3335-3828  
URL: <http://www.storia.or.jp>  
設立: 平成 28 年 4 月  
代表理事: 佐々木 綾子

分ごととして社会に認識される必要があります。そのためには、「支援がどのような成果につながったか」を定量的な成果指標で示す必要性を感じていました。そこで、専門家の伴走支援を受けながら、9カ月間・月2回ほど

の頻度で検討を重ね、成果指標を作成しました。成果指標は変更と柔軟な考えが必要であることがわかりました。今後、現場での短期・中期・長期のエビデンスを蓄積しながら指標を柔軟に変えていくことで、精度が上がっていくと考えています。」

学生や社会人などのボランティアと協働し、経済的困窮家庭の子どもたちの複合的な支援を行う同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 9

## 生きづらさを抱える若者主体の地域づくり

生活困窮状態にあって生きづらさを抱える若者が力を発揮し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的に、気軽に困りごとを持ち込める社会的居場所「あおぞら」を運営し、地域福祉の拠点の定着を目指すとともに、生きづらさを抱える若者への理解を深める研修会事業を実施した大阪府箕面市の特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝の取り組みを紹介します。

### 誰もが安心して暮らせるまちを目指して

大阪府箕面市にある特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝は、活動拠点である萱野地域の子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちを目指し、平成13年6月に設立された。

主な活動として、地域の課題を解決するための活動を起こそうとしている個人や団体の中間支援を行い、さまざまな人と活動をつなぐ役割を担っている。平成22年からは箕面市立萱野中央人権センター「らいとぴあ21」の

指定管理を受託し、生活困窮者自立支援制度の相談事業をはじめ、放課後等デイサービスや子どもの居場所事業を運営するほか、子ども食堂などのさまざまなイベントを定期的に開催している。

さらに、同法人は生きづらさを抱える若者の支援に力を入れ、気軽に困りごとを持ち込める社会的居場所「あおぞら」の運営を通じて若者当事者が力を発揮し、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりに取り組んできた。

箕面市の地域特性や、若者支援に取り組んだ経緯について、同法人の尼野千絵氏は次のように語る。

「活動拠点としている箕面市は、大阪市内のベッドタウンとして富裕層が多く、人口も増加している地域になります。その一方で、経済的に安定している世帯が多いがゆえに若者のひきこもりが長期化していたり、生活困窮層が声をあげられず、地域で見えづらいついなどの課題もあります。また、当法人は生活困窮者の相談事業を行っていますが、市内には若者支援に特化した支援機関がほほえない状況であるため、ひきこもり状態の若者も生活困窮者の相談窓口を訪れるなど、生きづらさを

### 一言

#### WAMから

地域特性を理解し、そこで必要とされる支援を展開していることから、地域で信頼される団体となっており、それゆえに顕在化するニーズも把握できています。

変化を生み出す良質な支援を展開していることや、当事者とともに「マガジン」を作成する等、主体性を生かした取り組みをされたことにも大きな意義があり、高く評価しています。

現代社会において、若者支援が必要とされていることを見抜いた先駆的な取り組みとして今後の展開が期待されます。

抱えている若者と出会う機会が多いことが若者支援に取り組むきっかけになりました。具体的な若者支援としては、コーヒー焙煎プログラムや地域に新たな働く場を生み出すことで、地域で孤立する若者が力を発揮し、地域とのつながりをつくることに取り組みました」（以下、「」中の発言は尼野氏の説明）。

### 社会的居場所を通じて

#### 生きづらさを抱える若者を支援

この若者支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「生活困窮に陥った若者主体の地域づくり事業」として実施した。

同事業は、「あおぞら」の活動を通じて生きづらさを抱える若者が力を発揮し、安心して暮らせる地域づくりに寄与するとともに、若者当事者の現状や課題を地域に発信することを目的に、①事業運営委員会の開催、②社会





社会的居場所「あおぞら」の活動スペース。定期的にさまざまなプログラムを実施し、料理会では当事者同士にとどまらず、参加した地域住民と一緒に食事をするなど地域とのつながりをつくった



「あおぞら」の実施体制は、毎週火・金曜日に無料で使用できるパソコンを設置したフリースペースを若者当事者に開放し、若者当事者が参加できる料理会やコーヒーセミナー、出張相談会などのプログラムを定期的に実施した。「フリースペースでは、当事者同士の仲間づくりのため、趣味に関するサークル活動を行ったり、自由に利用できる環境をつくりました。なかには具体的な活動プログラムがあつた。

地域福祉拠点を確立することを目的にした「あおぞら」の実施体制は、毎週火・金曜日に無料で使用できるパソコンを設置したフリースペースを若者当事者に開放し、若者当事者が参加できる料理会やコーヒーセミナー、出張相談会などのプログラムを定期的に実施した。「フリースペースでは、当事者同士の仲間づくりのため、趣味に関するサークル活動を行ったり、自由に利用できる環境をつくりました。なかには具体的な活動プログラムがあつた。

居場所「あおぞら」の運営、③箕面若者支援施策のあり方研究会、④当事者研究会「ヒバ子の集い」、⑤地域のフードバンク構築事業プロジェクトなどを行った。

たほうが参加しやすい人や、活動を強要されたくない人もいますので、一人ひとりの状態にあわせたオーダーメイドの支援を行うことを大切にしています。

## 当事者が参加できる さまざまなプログラムを実施

毎週開催した料理会では、料理が得意な地域住民に協力してもらい、若者当事者と地域住民と一緒に調理して会食をしたり、料理教室（2カ月に1回）を開催することで地域とのつながりをつくる活動とした。

また、年2回実施したコーヒーセミナーでは、「あおぞら」に焙煎機を設置し、専門家から焙煎技術やブレンド

### 事業概要

助成額  
699万7千円

### 平成28年度事業

## 特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

生活困窮に陥った若者主体の地域づくり事業

#### 【事業概要】

生活困窮状態にあつて生きづらさを抱える若者が力を発揮し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的に、気軽に困りごとを持ち込める社会的居場所「あおぞら」を運営し、地域福祉の拠点の定着を目指すとともに、生きづらさを抱える若者への理解を深める研究会などを実施する事業



#### 【実施内容】

- ◆社会的居場所「あおぞら」の運営  
社会的居場所の運営を通じて社会福祉拠点を確立することを目的に、若者たちが参加できる自主サークル活動をはじめ、さまざまなプログラムを開催
- ◆箕面若者支援施策のあり方研究会  
箕面市内の若者や行政、教育機関、支援機関を対象にした研究会を開催し、見えにくい生きづらさを抱える若者への理解を深めた
- ◆当事者研究会「ヒバ子の集い」  
若者当事者自身が「生きづらさ」を言語化した雑誌を作成し、社会に発信するツールとして活用
- ◆地域のフードバンク構築プロジェクト  
住民の協力を得て、地域内のフードバンクの仕組みを構築するとともに、地域でオープンな会食を実施

#### 【成果】

- ◆社会的居場所「あおぞら」の年間来所者数は延べ965人に達し、多様なプログラムを通じて、若者たちは「心の置き場所」を獲得することができた
  - ◆全4回開催した研究会には、行政や教育・支援機関など延べ141人が参加。生きづらさを抱えた若者の存在を知り、ともに考える機会をつくったことにより、地域のなかで理解者を増やすことにつながった
  - ◆社会的居場所「あおぞら」が果たした役割として、当事者の状態に合わせたオーダーメイドの支援を行うなかで、仲間（ピアサポート）や集団のなかでの役割があることを実感することにより、定期的な来所につながるとともに、生活リズムを整えることができた
- これらの要素が積み重なり、自信をもつことにつながって就労に結びついたケースもあつた



方法などについて学んだ。「コーヒー焙煎の活動は、作業を細分化しやすいというメリットがあり、若者の仕事づくりの一環として取り入れられました。豆を選別するピッキング作業は根気や集中力を必要としますし、焙煎やブレンドは奥深く、研究する楽しさがあります。さらに、包装・パッケージなど人と関わらずにできる作業や、淹れたコーヒーを販売する接客などの仕事もあり、当事者にとって、自分にあつた関わり方が可能となっています」。

そのほかにも、出張相談会を週1回実施し、小学校の元校長や保健師に相談員として来所してもらい、健康や生活に関することや、ひきこもりの子をもつ親などからの相談に対応した。

近隣には高齢者が多く住む団地があり、「あおぞら」を地域に根ざした地域福祉拠点とするため、地域住民から生活の困りごとの相談も受けており、インターネットで調べ物の手伝いをするなど生活のサポートも行った。

「あおぞら」の年間利用実績（平成27年4月～28年3月）は、延べ965人にのぼった。当事者の状態にあわせたオーダーメイドの支援やプログラムを通して、仲間の存在（ピアサポート）があることや、集団のなかに自分の役割があることで自信につながり、継続して来所する利用者が多かった。また、近隣の地域住民も多く立ち寄るなど、地域福祉拠点として定着した。



「あおぞら」のプログラムで実施したコーヒー焙煎の作業に取り組む当事者の様子



## 学習会や冊子の作成を通じて 若者への理解を深める

生きづらさを抱える若者への理解を促す取り組みとしては、行政や教育・支援機関の関係者を対象に「**箕面若者支援施策ありかた研究会**（全4回）を開催し、計141人が参加した。研究会では若者の現状や課題を共有するとともに、分野横断的に若者支援について考える機会とした。

そのほかにも、若者への理解を深める取り組みでは、「**ヒバ子の集い**」のメンバーが中心になり、若者当事者自身が生きづらさを言語化した冊子「若者の生きづらさを小さな声で絶叫するマガジン」を2号作成し、社会に向けて発信した。

「ヒバ子の集い」は、若者当事者が中心となり、対話を通して自分の価値観や生きづらさについて考えることを目的に立ち上げた研究会であり、「フィードバック」という意味から名づけられている。

冊子の具体的な内容としては、第1号では「はたらく」ことをテーマに若者当事者が考える理想の働き方などを掲載し、これから出会う職場や地域の人たちに、どのようなこと

に生きづらさを感じているのかを伝えている。また、「被災」をテーマとした第2号では、スタッフと一緒に「ヒバ子の集い」の主要メンバーが熊本地震の被災地を訪れ、現地の支援団体取材し、被災時に自分たちができることについて考える内容となっている。

このマガジンは2000部ずつ発行し、行政や全国の若者支援団体、市内の教育機関などに配布している。配布先からは大きな反響があり、現在も追加配布の要望が多く寄せられているという。

## 地域住民と連携して 食に関する活動に取り組む

また、助成事業では、生活困窮者への食料支援とその孤立解消を目的に、地域内で柔軟に活用できる**フードバンク機能の構築**にも取り組んだ。**フードバンク団体や地域住民から食料の提供を受け、生活困窮者や同法人が運営する2カ所の子ども食堂のほか、地域住民に向けた食事会や防災などのイベントに活用している。**

助成事業のほかにも、食を通じた活動では地域住民と連携しながら「**芝樂市**」を毎月開催した。

『**芝樂市**』は、当法人の開設当初に行っていた活動で、卵かけご飯や豚汁、サンドウィッチ、うどん、あげパンなどの朝食の屋台を出店するほか、近隣の農家に野菜を販売してもらい、地域住民と一緒に会食しながら、コミュニケーションを図る場となっていました。実施体制の維持が厳しく活動を休止して



全4回開催した箕面若者支援施策のあり方研究会には、行政や教育・支援機関を中心に計141人が参加し、若者の現状や課題について理解を深めた

いたのですが、地域住民との話し合いのなかで要望があったことから、地域住民との共同運営というかたちで再開しました。コーヒーセミナーの参加者も毎回販売ブースを出店し、接客をしているので地域とのつながりができ、若者が自分の力を発揮する場にもなっています」。

## 居場所の重要な要素は「心の置き場所」

助成事業の成果としては、生きづらさを抱える若者が「あおぞら」をはじめ、さまざまな活動に参加することで自信につながったことに加え、地域に向けて若者当事者への理解を深められたことである。

「『あおぞら』の運営当初は、空間的な場所に居場所の要素があると考えていましたが、助成事業で実施した多様なプログラムを通して『心の置き場所や機能』こそが居場所の重要

## 地域のなかで若者支援ネットワークを構築

特定非営利活動法人  
暮らしづくりネットワーク北芝

尼野 千絵氏



社会的居場所「あおぞら」の活動を通じて、若者当事者同士でピアサポートの関係が生まれた参加者は多く、相談事業のなかでは出てこない家庭で起きた深刻な悩みの話をしたり、互いに癒しあうケースも少なくありませんでした。そのような深刻な話を受け止めるのは、実は当事者同士のほうが上手なこともあり、ピアサポートの重要性をあらためて実感しました。

今後の展望としては、地域のなかで若者支援のネットワークを構築する必要があると感じています。現在は助成事業で行った「箕面若者支援施策のあり方研究会」も福祉、労働、教育と多様な分野から参加していただきながら継続しています。若者支援と一緒に考えてくれる支援者や資源を増やしていくことは、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

### ◆団体概要

〒562-0014 大阪府箕面市萱野2-11-4  
TEL: 072-720-6630 FAX: 072-720-6623  
URL: <http://www.kitashiba.org/>  
設立: 平成13年6月  
代表理事: 埋橋 伸夫

な要素であると認識できたことは成果だと感じています。活動を通して若者当事者同士のつながりができ、『あおぞら』以外にもそれぞれの心の置き場所をみつけている利用



助成事業で作成した「若者の生きづらさを小さな声で絶叫するマガジン」。当事者自身が生きづらさを言語化し、社会に発信する内容となっている（このマガジンは、WAM助成e-ライブラリーでご覧いただけます）

者も多くいます。そのため、現在は『あおぞら』を閉所し、実施していた各プログラムを地域のなかに分散させるかたちで活動を継続しています。今後は、コーヒー焙煎の活動を若者の仕事とし、焙煎した豆を商品化することも考えています」。

誰もが暮らしやすいま

ちを目指し、生きづらさを抱える若者支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

10

# 移動支援を通じて 高齢者と障害者の外出を支える

高齢化が進行する地域で公共交通機関による移動が困難な高齢者や障がい者に対し、運転ボランティアによる通院や買い物の移動支援を行うことにより、社会から孤立せず、地域で安心して生活できることを支援する事業を行った静岡市静岡市の認定NPO法人丸子まちづくり協議会の取り組みを紹介します。

犯、環境、体育、社会教育、広報の9つの部会を立ち上げ、よりよい地域づくりを目指して活動している。

福祉部会の主な活動としては、介護予防など元気な高齢者づくりの取り組みや、移動が困難な高齢者や障害者を対象にした通院の移動支援を行っている。

丸子地区の地域特性と移動支援の取り組みについて、理事長の近藤武氏は次のように語る。

「当協議会が活動する丸子地区は、高齢化率が36%と高く、50%を超える集落も点在する人口減少と高齢化が進んだ地域です。また、三方を山で囲まれ、唯一の幹線道路である国道1号線に沿って東西の交通が分断されていることから、とくに過疎化が進む西側の地域では主な交通手段であるバスの停留所まで遠く、高齢者や障害者にとっては外出が困難な状況にあります。そのため、平成24年から福祉車両を購入して運転ボランティアによる通院の移動支援に取り組んできましたが、利用者が増加して対応しきれなくなってきたことから、WAM助成を活用して通院支援を強化するとともに、支援ニーズの高かった買い物支援にも新たに取り組んでいます」。

## 安心して暮らしやすい まちづくりを推進

静岡市駿河区丸子地区にある認定NPO法人丸子まちづくり協議会は、「安心して暮らしやすいまちづくり」を推進することを目的に、平成23年4月に任意団体として発足した。その後、NPO法人を設立し、平成27年12月には認定NPOの認可を受けている。

同協議会は、自治会連合会や地区社協、消防団、PTAなどの公的組織や、地元の商店や企業、個人サークル団体など約80団体で構成し、福祉をはじめ、観光、交通、防災、防

## ひと言

### WAMから

市内の多様な組織により構成される協議会形式のNPOとして、各組織が把握している地域課題を集約し、事業活動に活かしている点を高く評価しました。さらに住民アンケートの実施により地域ニーズの顕在化を図ったことで利用者が増え、外出することへの抵抗感が減り、孤立防止につながりました。

また、団体の組織力や介護事業所との連携による運転ボランティアの質の向上を図る取り組みにより、市の交通弱者対策として、「交通弱者助成事業」のモデル地域に選ばれるなどの波及効果もあり、今後も事業展開が期待されます。

## 移動支援を通して 社会からの孤立を防止

この移動支援の取り組みは、平成28年度度WAM助成を活用し、「高齢者、障がい者の通院、買い物支援事業」として実施した。

同事業は、交通弱者といわれる高齢者や障害者等が社会から孤立せず、地域で安心して生活できるよう支援することを目的に、①通院サポート事業、②買い物サポート事業、③事業説明会・研修会・事業報告などを実施した。

移動支援の実施にあたっては、事業説明会を開催し、参加した各自治会長や民生委員、運転ボランティアなどを通じて、支援を必要とする人たちに移動支援を周知したほか、案内チラシを配布して利用を呼びかけた。

**通院サポート事業**の実施体制は、同協議会が所有する福祉車両と、リース契約した福祉車両を加えた2台を稼働させており、土日・祝日を除く8～17時までの時間帯に、運転ボランティアが利用者の自宅と医療機関までの送迎を行っている。原則、通院支援の対象は市内の医療機関とし、診療所をあわせると15カ所以上になるため、個別対応を基本としている。

通院支援の手続きから利用までの流れについて、専務理事・事務局長の三国俊一氏は次のように説明する。

「登録制のため、まずは利用者に登録をしてもらい、通院する医療機関名や日時、連絡先などを事務局に伝えてもらいます。事務局スタッフは利用者の個人情報の取扱いに十分に



通院支援で利用者の降車をサポートするボランティアの様子



買い物サポート事業では、買い物にとどまらず、外出のきっかけづくりや地域交流を促すことを目的にした

配慮しながら、依頼内容をもとに大まかな運行スケジュールを作成し、毎月末に開催する『運行計画会議』の場で運転ボランティアの予定を確認しながら、翌月のシフトや担当者を決めていきます。原則として1ヵ月前の通院予定を伝えていただくのですが、急な通院予定が入った際にも、事務局スタッフが運転ボランティアと個別に連絡をとり、柔軟に対応しています」。

### 研修会を開催し 移動支援に必要な知識を習得

通院支援を強化するにあたっては、多くの運転ボランティアが必要であったが、既存のボランティア同士が声をかけあったことにより、10人の運転ボランティアを確保することができた。

運転ボランティアに対して

### 事業概要

平成28年度事業

## 認定NPO法人 丸子まちづくり協議会

高齢者、障がい者の通院、買い物支援事業

助成額

218万7千円

#### 【事業概要】

高齢化が進行する地域で公共交通機関による移動が困難な高齢者や障がい者に対し、運転ボランティアによる通院や買い物の移動支援を行うことにより、社会から孤立せず、地域で安心して生活できることを支援する事業

#### 【実施内容】

◆通院サポート事業  
移動が困難な高齢者や障がい者等の通院サポートを行い、利用者・家族の肉体的、精神的、経済的な負担軽減を図る

◆買い物サポート事業  
日常生活に必要な買い物や金融機関への移動支援を行うとともに、ひきこもりがちな高齢者や障がい者が外出するきっかけをつくり、地域住民との交流につなげる

◆事業説明会、研修会、事業報告  
事業を円滑に進めるために、自治会や関係機関への事業説明会を開催するほか、運転ボランティアを対象に利用者への対応や福祉用具の取扱いなどの研修会を実施

#### 【成果】

◆通院支援の稼働実績は稼働日数186日、稼働回数420回に達し、利用者数は42人で前年度の25人から大幅に増加

◆買い物支援の稼働実績は運行日数44日（運行回数56回）、利用者数は延べ171人にのぼった。定期的に外出することで生活リズムが整ったほか、会話の機会が増えたことにより孤立の防止につながった

移動支援が地域に必要な不可欠なサービスとして浸透し、地域のなかで住民同士が互いに支えあう必要性について理解を深めることにつながった

は、事故や利用者への対応でトラブルが生じないよう研修会を開催し、介護施設を運営する社会福祉法人の協力を受け、福祉車両の運転や車いすなどの福祉用具の取扱いのほか、高齢者や障害者への必要な配慮、対応について学んでもらった。

助成期間中の通院支援の利用実績（平成28年4月～29年2月）は、稼働日数186日、稼働回数420回で、利用者数は42人に達し、前年度（25人）から大幅に増加した。通院支援により利用者や家族の肉体的、精神的、経済的な負担を軽減し、地域で安心して生活す

ることにつながった。

利用者の年齢層は70〜80歳代の女性が多く、自宅暮らしの利用者だけでなく、グループホームや有料老人ホームなどの介護施設の入居者が利用するケースもあったという。

## 買い物支援を通じて 外出や地域住民との交流を促す

買い物支援は、移動困難者が多く在住する丸子地区の15自治会のうち、希望のあった8自治会を対象に実施した。日常生活で必要となる買い物や金融機関などへの移動支援を行うとともに、ひきこもりがちの高齢者や障害者が外出するきっかけづくりや地域住民との交流を促すことを目的としている。

買い物支援の実施体制は、通院支援とは別にリース契約した7人乗りのワゴン車を用い、基本的に週1回のペースで行った。自治会ごとに実施する曜日を設け、公民館などの



毎月末に開催する運行計画会議では、参加した運転ボランティアの予定を確認しながら翌月の運行シフトを決めていく



運転ボランティアを対象にした研修会では、介護施設の専門職を講師に福祉用具の操作方法や高齢者と障害者の対応について学んだ

集合場所に集まってもらい、スーパーや銀行、郵便局、学校などが徒歩圏内に集まる地域へ送迎している。

買い物支援の利用実績（平成28年7月〜29年2月）は、運行日数44日（運行回数56回）で、延べ利用者数は171人にのぼった。

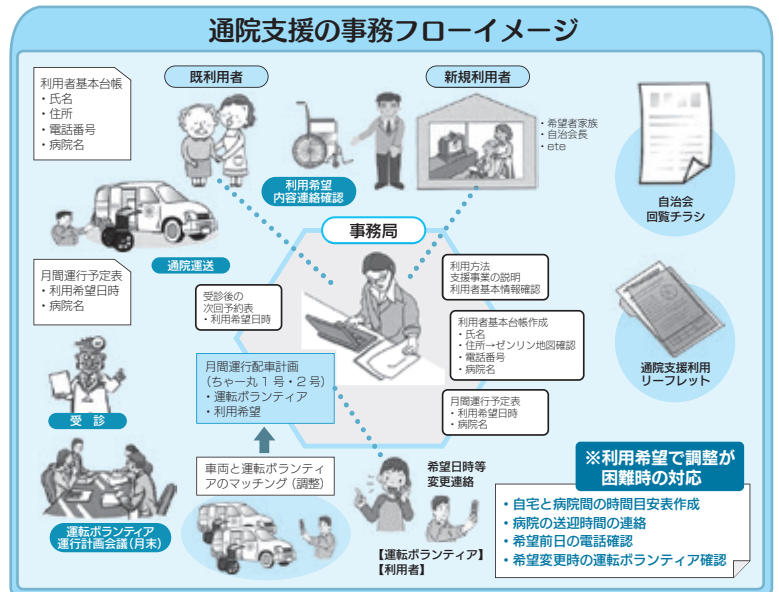
「当初、買い物支援は宅配サービスにすることも考えましたが、そうすると外出や人と関わる機会が少なくなり、ひきこもりの要因になってしまいうことから、移動支援にすることに決めました。実際に利用者は会話することを楽しみにしてくれており、毎回おしゃべりをして利用する人たちも少なくありません。定期的に外出することで生活リズムが整い、気分が明るくなるなど、健康面でもよい影響が出ています」（三國専務理事）。

## 地域で支えあうことへの 住民の理解が深まる

助成事業の成果について近藤理事長は、移動支援の利用者が大幅に増えるなど地域に不可欠なサービスとして浸透するとともに、地域住民が地域に必要な支援について自発的に考えられるようになってきたことをあげた。

「正直、運転ボラン

## 通院支援の事務フローイメージ



ティアがこんなにも集まってくれるとは思っていませんでしたが、行政の支援を待つのではなく、住民同士が支えあい、地域に必要なサービスや仕組みを作り出していく必要性を理解してもらえたことは非常に大きな成果だと感じています。また、事業を通じて、独居高齢者や老老介護などの世帯環境を知り得たことで、生活の困りごとを把握し、対応できたケースもあり、自宅の電球の取り替えや庭の草取りが困難な利用者の手伝いをするボランティアもいました。独居高齢者がどこに住んでいるかを知ること、意識的に見守りをするなど住民同士で支えあうことが自然にできるようなっています」（近藤理事長）。



事務所には利用者のスケジュールを管理するスタッフを配置。急な依頼の際にも個別に運転ボランティアと連絡をとり、柔軟に対応した

さらに、波及効果として助成事業で実施した移動支援と同様の取り組みを考えている自治会等が視察に訪れたり、静岡市社協が主催した移動支援ボランティアの養成講座の講師の依頼を受け、利用者の集め方やスケジュール管理などの運営ノウハウを伝えている。

## 安定的な事業運営に向け有償サービスへの移行を構想

同協議会は、平成29、30年度もWAM助成を活用して通院の移動支援を継続している。買い物支援については、28年9月に静岡市交通政策課の「交通弱者助成事業」のモデル地域に丸子地区が採択され、同協議会が30年度末までの運営を委託されたことから、「交通弱者助成事業」に移行している。

今年度は、助成事業終了後も移動支援を継続していくための仕組みづくりに取り組みしており、運営費を安定的に確保するために、有償サービスへの移行も検討しているという。「有償サービスへ移行するためには、自治体が設置する運営協議会での協議を経て、福



認定NPO法人  
丸子まちづくり協議会  
専務理事・事務局長  
三国 俊一氏

め、タクシー業界とは話し合いの場を設け、事業の必要性を説明していますが、地域に必要な取り組みとして理解してもらっているものの、例外的に認めて活動が他地域に波及することでタクシー業界に影響が出ることを懸念され、同意を得るまでに至っていません。また、同時に行政に対しても働きかけていますが、丸子地区よりも移動支援が必要な地域もあるなかで、行政が主導して当該地区の支

社有償運送業者の指定を受ける必要があるのですが、運営協議会からは事前にタクシー業界の内諾を受けることが求められています。そのため、

援を行うことは難しい状況にあります」（近藤理事長）。

今後は有償サービスへの移行も視野に入れながら、今年度末に終了する静岡市の「生活弱者助成事業」の動向を見据え、安定的に事業を継続する仕組みづくりに取り組んでいきたいとしている。

高齢化の進行に伴い、移動支援のニーズが高まるなか、同協議会の取り組みが全国に広がるのが期待される。

## 移動支援は事業継続を重要

認定NPO法人 丸子まちづくり協議会

理事長 近藤 武氏



WAM助成を活用して、高齢者や障害者の移動支援に取り組みましたが、移動支援は事業が継続できなくなると、利用者の生活に影響しますし、団体・組織の信用問題にもかかわります。地域住民に地域で支えあうことは難しいと思われるので、移動支援を考えている団体があれば、事業を継続するためにはある程度の青写真を描いておくことが重要だと思います。

また、運転ボランティアについては、定年退職した男性が中心となっていますが、どんなに地域を支えたい気持ちがあったとしても、数年経つと運転が危険な世代に差しかかります。安全面からみても、比較的時間の融通が利く主婦など女性ボランティアを増やしていく必要があると考えています。

### ◆団体概要

〒421-0103 静岡市駿河区丸子3-7-9  
TEL: 054-259-2311 FAX: 054-260-6467  
URL: <http://mariko-mk.com/>  
設立: 平成26年1月(前身団体設立: 平成23年4月)  
理事長: 近藤 武

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 11

## 地域連携によりフードバンクを「つながるためのツール」として活用

地域のなかで孤立を防止するとともに、困窮状態から早期に生活再建できる仕組みづくりを目的に、地域の関係機関と協力しながら、フードバンクを「つながるためのツール」として活用し、これまで相談支援につながりにくかった困窮者の掘り起こしや早期対応を行う事業を行った埼玉県所沢市の特定非営利活動法人サマリヤの取り組みを紹介します。

### 生活困窮者支援を目的に平成21年9月に設立

埼玉県所沢市にある特定非営利活動法人サマリヤは、生活困窮者の支援を目的に平成21年9月に設立された。

主な活動として、経験豊富な社会福祉士や精神保健福祉士が中心となり、生活困窮者の相談支援をはじめ、シェルターの運営（所沢市内3カ所）、成年後見制度の相談支援、法人後見、貧困問題に関する広報啓発活動を行っている。

平成28年度には、地域のなかで孤立する生

活困窮者が早期に生活再建できる仕組みとして、フードバンク活動を「相談機関につながるためのツール」として「食」のセーフティネットを構築することにより、これまで相談支援につながりにくかった生活困窮者の掘り起こしや早期対応を行うことに取り組んだ。フードバンク活動を実施した経緯について、同法人理事長の黒田和代氏は次のように語る。

「これまで生活困窮者支援に取り組むなかで、地域住民からは生活困窮者に対し『努力が足りない、甘えている』といった厳しい意見があり、なかには、このような活動をしていると『地域にそのような人たちが集まってしまう』という声があるなど、生活困窮者支援そのものが地域に受け入れられにくいという現状がありました。そのようななか、生活困窮者支援にとどまらず、フードロスの問題解決にもつながり、誰もが気軽に地域の役に立つことのできるフードバンクの活動を組み入れることにより、地域住民にも参加してもらいながら、生活困窮者を支える仕組みをつくりたいと考えました」（以下、「」中の発言は黒田理事長の説明）。

### 一言

#### WAMから

市民が広域で連携し、社会福祉協議会や行政、地域の関係機関と協力しながら、フードバンクを「つながるためのツール」として活用し、これまで相談支援につながりにくかった生活困窮者の掘り起こしや早期対応、地域のボランティアの育成、相談窓口の関係性強化により困難事例に対する柔軟な対応を可能としたところを高く評価しています。他地域でも参考になる取り組みとして、今後の展開が期待されます。

### フードバンクを相談支援につなげるツールとして活用

このフードバンク活動の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「地域連携によりフードバンク活動を広域化する事業」として実施した。

同事業は、フードバンクを相談支援につながるツールとして活用し、これまで相談支援につながっていなかった生活困窮者の掘り起こしを図るとともに、支援の広域化を目的に、



①運営連絡会の開催、②フードバンク活動、③フードバンク活動への理解を深めるセミナーの開催などを行った。

フードバンク活動の実施にあたっては、連携団体と運営連絡会を毎月開催し、所沢市のほか、近隣の狭山市や入間市にある支援団体をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員などが集まり、よりよい支援に向けて検討を行った。

## フードドライブを実施して食料を調達

食料調達の取り組みでは、所沢市内の各駅前で案内チラシを配布するとともに、ホームページやSNSを活用した。関係者を通じて地元の情報誌や生活協同組合の会員向けの広報誌にも掲載をお願いし、食料の寄付を募った。



家庭等で余っている食料の寄付を募るフードドライブは、ショッピングセンターや個人商店、一般家庭など18カ所の拠点で実施した



そのほかにも、家庭で余っている食料の寄付を募るフードドライブにも力を入れ、連携団体や市民ボランティアの協力を受けながら、ショッピングセンターや個人商店、飲食店など18カ所（所沢市内10カ所、狭山市内8カ所）で定期的にフードドライブを実施した。

「フードドライブを一般家庭でも行っていることが特徴となっており、協力してくれる一般家庭の玄関先にはフードドライブののぼりを立て、活動日には近隣の住民に食料を持ち寄っていただいています。食品を持ち寄る際には住民同士が団らんならぶなど地域のコミュニケーションにもなっています」。

これらの活動により、全国フードバンク推進協議会からの寄贈を含め、月平均で重量

## 事業概要

平成28年度事業

### 特定非営利活動法人サマリア

地域連携によりフードバンク活動を広域化する事業

助成額  
653万8千円

#### 【事業概要】

地域のなかで孤立を防止するとともに、困窮状態から早期に生活再建できる仕組みづくりを目的に、地域の関係機関と協力しながら、フードバンクを「つながるためのツール」として活用し、これまで相談支援につながりにくかった困窮者の掘り起こしや早期対応を行う事業



#### 【実施内容】

◆フードバンク活動  
フードバンクを通じて、地域に食のセーフティネットを構築し、地域にフードバンクがあることを住民に周知して、これまで相談支援につながらなかった人たちを適切な支援につなぐ仕組みを整える



◆フードバンク活動への理解を深めるセミナーの開催  
フードバンク活動に関心のある市民等を対象にセミナーを開催し、生活困窮者に理解のある協力者を募る

◆運営連絡会の開催  
連携団体と運営連絡会を毎月開催し、よりよい支援に向けて情報の共有を図る



#### 【成果】

市民からの寄贈や全国フードバンク推進協議会などを通じて月平均758kgの食料を調達し、個人に直接食料を提供するほか、相談窓口や支援団体、福祉事務所などを通じて延べ1800世帯に食料を提供



◆食料の提供先は活動拠点のある所沢市を中心に近隣12市にまで拡大。これまで相談支援につながらなかった人たちを適切な支援につなぐとともに、相談窓口との関係が構築されたことで、さまざまな困難事例への柔軟な相談対応が可能に

◆全3回開催したセミナーには、市民を中心に延べ112人が参加し、フードバンク活動への理解を深めた

現在、NPO法人フードバンクネット西埼玉を設立し、フードバンク活動を継続するとともに、近隣の入間市、狭山市においても活動拠点がつけられるなど支援の広域化につながっている

758kgの食料を集めることができた。

集められた食料は、冷蔵庫や精米機などの設備を備えた常設の食料倉庫で保管し、トレーサビリティシステムによる厳重な品質チェックを行い、万が一不備があった場合でも、すぐに対応できる管理体制を整備している。

「トレーサビリティシステムは、ITシステムの知識をもつ人に協力を依頼し、独自の管理システムを構築したのですが、寄贈された食料に通り番号を振り、その番号で一括管理しています。寄贈者や寄贈日、品目と量、

賞味期限などをパソコンに入力し、それらの食料がいつ、どこに、どのくらい提供されたのかを確認できる仕組みとなっています」。

このトレーサビリティシステムは、全国のフードバンク団体からも注目されており、全国フードバンク推進協議会でも試験的に導入され、さらに実用的なシステムに改良されるように取り組んでいるという。

## 相談窓口が機能を発揮できるように後方支援に徹する

食料の提供方法について、生活困窮者から同法人に直接相談があった場合は、相談に対する敷居を下げるために初回は無条件で食料を提供している。2回目以降は社協などの相談窓口を通じて申し込んでもらうことを条件とし、これまで相談に訪れていなかった生活困窮者を相談窓口につながる仕組みとした。支援の留意点としては「フードバンク」困



寄贈を受けた食料は、常設の食料倉庫に保管し、独自に構築したトレーサビリティシステムにより厳重な管理を行った。品質チェックや配送作業などの倉庫作業には一般ボランティアのほか、障害者にも協力してもらい、働く場の提供につなげた

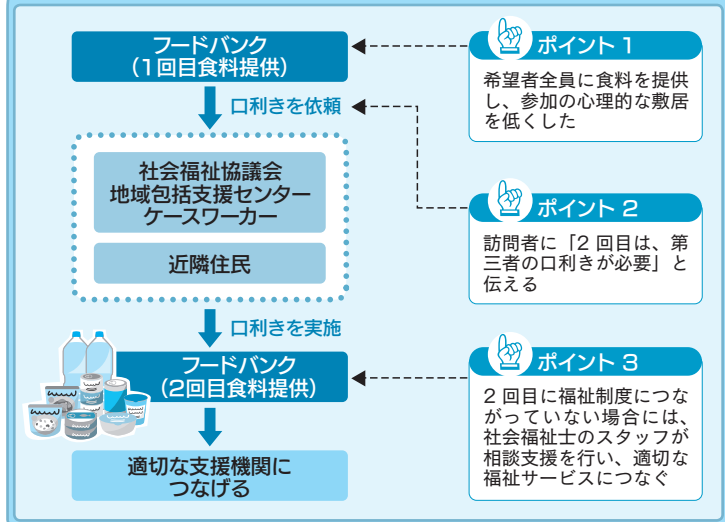
窮者支援」とならないようにし、支援者の後方支援に徹したと黒田理事長は話す。

「全国のフードバンク団体のなかには、フードバンク活動と相談支援が混同して苦労しているところも少なくありませんが、フードバンクはあくまでもシステムであり、相談援助ではありませんので明確に区別する必要があります」と考えています。私自身も生活困窮者の相談支援をしていますので、相談窓口のスタッフの苦勞がよくわかるのですが、自分たちが生活困窮者を支えなければならぬと、あの意味でいちばんSOSを出せずに頑張っているのは相談窓口のスタッフだと感じています。すぐに解決できる支援策がないなか、フードバンクがあることでその間に支援策を考えることができますし、当事者との関係性も構築しやすくなりますので、フードバンクを有効に活用してもらいたいと考えています」。

相談窓口などを通じて食料提供する際には、当事者の年齢や世帯構造、ライフラインの有無など生活状況を記載した依頼書をメールやFAXで送ってもらい、その依頼書をもとに食料を詰め合わせ、各依頼先へルート配送もしくは倉庫に取りに来てもらう受け渡し体制としている。食料提供の対象者は支援者に一任し、名前や住所などの個人情報不要としており、同法人が直接、食料提供する際には当事者の自宅に郵送している。

これらの倉庫作業やフードドライブのスタッフ、配送ドライバーなどの業務は、社会貢献活動に意欲のある30人の市民ボランティアに協力してもらい、さらに障害者支援施設と連携して2人の障害者に働く場を提供した。

## フードバンクを通して適切な福祉サービスにつなげるための工夫



## 食料提供先は市内を中心に12市にまで拡大

助成期間中の食料提供の実績（平成28年4月～29年3月）は、概算で延べ1800世帯であった。食料の提供先は、生活困窮者の相談窓口を担う社協や行政11カ所をはじめ、子ども食堂や学習支援を運営する支援団体など約30カ所にのぼり、提供エリアは活動拠点の所沢市を中心に県内西部地域の12市にまで拡大している。

助成事業の成果について黒田理事長は、フードバンク活動を通じた食のセーフティネットを構築したことにより、これまで相談支援

フードバンクをテーマにしたセミナー（全3回）には、市民を中心に延べ112人が参加し、フードバンク活動や生活困窮者支援への理解を深めてもらうとともに、支援の協力を募った



につながっていないなかった生活困窮者を相談窓口につなげることも、食料提供先の相談窓口等との関係性が深まったことで、さまざまな困難事例に対し、柔軟な相談対応が可能となったことをあげる。

「助成事業では当初想定していなかった効果もあり、食料を寄付した人が実は自分自身が生活に困窮していて、後日相談に訪れるというケースも少なくありませんでした。食料を一つでも寄付することで負い目がなくなり、相談しやすくなることもフードバンク活動ならではの効果だと実感しています」。

## 新たにNPOを立ち上げ フードバンク活動を継続

現在、助成事業で行ったフードバンク活動は同法人から独立し、新たに設立した「NPO法人フードバンクネットワーク西埼玉」として活動を継続している。別法人を立ち上げた理由については、フードバンク活動には関心が高いものの、依然として生活困窮者支援に対する厳しい考えをもつ地域住民が少なくないこ

## 組織づくりが課題

特定非営利活動法人サマリア

理事長 黒田 和代氏  
(社会福祉士、精神保健福祉士)



WAM助成で実施したフードバンク活動は、現在は「NPO法人フードバンクネットワーク西埼玉」として活動を継続しています。活動を継続できた要因としてボランティアの支えによるものが大きく、助成期間中は有償ボランティアとして活動に参加していた人たちが、事業終了後に謝礼を払えなくなっても一人も辞めずに活動を支え続けてくれています。それだけフードバンク活動の必要性や意義を感じてくれているのだと実感しています。

フードバンク活動への関心は高く、その活動に意義を感じて地域のさまざまな人たちが参加してくれるというよい面があります。しかし、その一方で考え方や理解の深さはそれぞれに異なるため、組織として同じ方向を向くことが難しい面もあります。

現在、認定NPO法人の取得を目指していますが、そのあたりの方向性の統一や明確なルールなどを含めた組織づくりが課題だと考えています。

### ◆団体概要

〒359-1151 埼玉県所沢市若狭4-2478-11 コーポ若狭101

TEL: 04-2968-3067 FAX: 04-2968-3067

URL: <https://www.samaria2009.net/>

設立: 平成21年9月

理事長: 黒田 和代

とから、市民の協力が得られるような活動にしていくなためにフードバンク団体をつくり、サマリアの相談支援と密に連携を図りながら、より支援活動の幅を広げることを目指している。

さらに、助成事業終了後は、一緒に活動していた連携団体が、それぞれの活動拠点となる狭山市と入間市において、フードバンク活動の拠点を立ち上げる波及効果をみせており、支援の広域化につながっている。

今後の展望として、さらに運営を安定させていくために認定NPO法人の認可を受けることを構想しているという。

「助成事業をきっかけに各地でフードバンクの拠点が立ち上がりましたので、基本的に

は各地域で集めた食料を地域内で活用していき、『フードバンクネットワーク西埼玉』を通じて企業から大量の寄贈を受けた際には、各拠点に振り分けていくという埼玉県西部地域のハブのような役割を担っていただければと考えています」。

フードバンクを相談支援につなげるツールとし、支援を連携していく同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

# 数字でみるWAM助成

SINCE  
**1990**

1990年創設以来  
29年以上にわたり、民間福祉活動  
を後押しすることで福祉課題の解決  
の仕組みづくりを目指しています。

近年の年間予算額は6億円強。  
NPO法人・非営利任意団体の  
採択率は約8割を占めています。

助成総額  
約**760**億円

これまでの助成実績

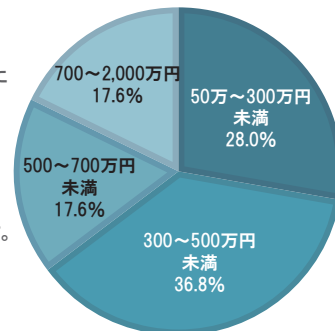
約**14,000**件以上

このうち8,982件の助成  
実績データ・報告書は、  
WAMホームページで閲  
覧することができます。

## 2019年度実績

採択件数**136**件／要望件数**505**件

助成規模は事業の目的に  
応じた申請が可能です。  
「団体立上げ期」  
「新事業展開期」  
「全国広域展開期」  
等、様々な段階の  
事業が実施されています。

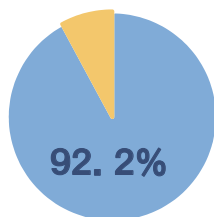


助成規模(一件あたり採択額)  
**50～2,000**万円

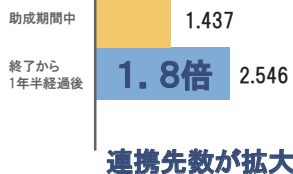
## ■ WAM助成フォローアップ調査結果より

H28助成先125団体に助成期間終了後1年半経過後にアンケートを実施

### 助成事業の継続状況 連携団体数の変化



9割超が継続中



### 対外的な波及効果

- 他団体の問合せ・見学があった … 70.4%
- マスコミ等で放送・紹介された … 47.8%
- 行政でモデル事業化・制度化した … 20.0%

### その後の団体活動に与えた効果

- 他団体との新たなネットワークの構築 … 73.9%
- 地域ニーズの把握・事業展開の明確化 … 64.3%
- 行政との関係の構築 … 49.5%

## WAM助成への ご寄付のお願い

WAM助成へのご寄付には、  
税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現  
を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開  
しています。そのうちWAM助成では、事業の一層の推進を図る観点から、  
個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、  
企業の皆さまを募集しています。  
寄付金は、助成金の  
財源として活用いたします。

お問い合わせ

独立行政法人**福祉医療機構**

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階  
TEL : 03-3438-4756 FAX:03-3438-0218

詳細はホームページから

[https://  
www.wam.go.jp/hp/](https://www.wam.go.jp/hp/)

